

第 3 号

(6月13日)

令和5年 熊本県議会6月定例会会議録

第3号

令和5年6月13日(火曜日)

議事日程 第3号

令和5年6月13日(火曜日)午前10時開議

第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(49人)

星野愛斗君
 高井千歳さん
 立山大二朗君
 住永栄一郎君
 亀田英雄君
 幸村香代子君
 杉嶋ミカさん
 斎藤陽子さん
 堤泰之君
 南部隼平君
 本田雄三君
 岩田智子君
 前田敬介君
 坂梨剛昭君
 荒川知章君
 城戸淳君
 西村尚武君
 池永幸生君
 竹崎和虎君
 吉田孝平君

中村亮彦君
 高島和男君
 末松直洋君
 前田憲秀君
 松村秀逸君
 岩本浩治君
 西山宗孝君
 河津修司君
 楠本千秋君
 橋口海平君
 緒方勇二君
 増永慎一郎君
 高木健次君
 高野洋介君
 内野幸喜君
 山口裕君
 岩中伸司君
 城下広作君
 西聖一君
 鎌田聡君
 淵上陽一君
 坂田孝志君
 溝口幸治君
 池田和貴君
 吉永和世君
 松田三郎君
 藤川隆夫君
 岩下栄一君
 前川收君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 蒲 島 郁 夫 君
 副 知 事 田 嶋 徹 君
 副 知 事 木 村 敬 君
 知事公室長 内 田 清 之 君
 総 務 部 長 平 井 宏 英 君
 企画振興部長 高 橋 太 朗 君
 理 事 小 金 丸 健 君
 企画振興部
 球磨川流域
 復興局長 府 高 隆 君
 健康福祉部長 沼 川 敦 彦 君
 環境生活部長 小 原 雅 之 君
 商工労働部長 三 輪 孝 之 君
 観光戦略部長 原 山 明 博 君
 農林水産部長 千 田 真 寿 君
 土 木 部 長 亀 崎 直 隆 君
 会計管理者 野 尾 晴 一 朗 君
 企 業 局 長 竹 田 尚 史 君
 病 院 事 業 者
 管 理 者 竹 内 信 義 君
 教 育 長 白 石 伸 一 君
 警察本部長 宮 内 彰 久 君
 人事委員会
 事 務 局 長 西 尾 浩 明 君
 監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
 事 務 局 次 長 村 田 竜 二
 兼 総 務 課 長
 議 事 課 長 富 田 博 英
 審 議 員 兼
 議 事 課 長 補 佐 濱 田 浩 史

午前10時開議

○議長(淵上陽一君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(淵上陽一君) 日程に従いまして、日程第

1、昨日に引き続き一般質問を行います。

南部隼平君。

〔南部隼平君登壇〕(拍手)

○南部隼平君 皆さん、おはようございます。熊本市第一選挙区選出・自由民主党の南部隼平です。

今回が改選後初めての一般質問となります。合計で5回目ということになります。今回は、多くの皆様のお支えがありまして、統一地方選2期目、この議場に戻ってくることができました。その皆さんの負託に応えるべく、応援していただいた皆様にもしっかりと感謝の気持ちを表しながら、県民の代表として、自覚と責任を持って、この職責を全うしていきたいというふうに思います。

先輩議員の皆様や知事をはじめとする執行部の皆様には敬意を表し、自民党会派の中では一番の若手議員として、熊本の将来を担う子供たちのため、今回も是々非々で意見をぶつけていきたいというふうに思います。

それでは、早速質問に入ります。

初めに、スポーツの有する価値を高める県の取組についてお尋ねします。

県内には、ロアッソ熊本、熊本ヴォルターズ、火の国サラマンダーズ等、多くのプロスポーツチームが活動をしています。

先日、4月には、私が所属している熊本青年会議所が主導し、プロスポーツのさらなる盛り上がりをつくるため、くまもとスポーツユナイテッドという横連携組織を立ち上げました。熊本の経済発展、県民の健康増進、青少年育成、社会貢献等の理念を掲げ、ロアッソ熊本など、県内主要3つのプロスポーツチームと熊本市が参画し、設立をされました。今後は、プロやアマチュアの垣根を越えて、熊本をスポーツで盛り上げるべく活動を進めていく予定です。

今、スポーツビジネスは、経済にとっても大きな成長産業の一つです。スポーツ庁では、スポーツの市場規模を現在の5.5兆円から2025年までには15兆円まで拡大することを目指しています。

スポーツ界の様々な資源とその他の産業との技術知見を連携させることにより、世の中に新たな財やサービスを創出するスポーツオープンイノベーションの推進、さらに多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム、アリーナの改革等、スポーツを成長産業と位置づけ、全国各地で様々な事業を推し進めています。

広島県では、県のスポーツコミッションであるスポーツアクティベーションひろしまが中心となり「わがまちスポーツ」と題し、地域のニーズに合わせて、スポーツというコンテンツを利用し、町のブランド力向上、全世代が参加できるというスポーツの強みを生かして、地域コミュニティの形成等に寄与しています。

九州内を見ると、福岡県では、福岡大学が主体となり、産学官連携組織、福岡大学スポーツ・健康まちづくりコンソーシアムを立ち上げ、部活動の指導者確保問題や施設不足等の地域課題を解決する取組を進めています。

また、佐賀県では、県の総合体育館の老朽化問題やプロスポーツを開催する条件を満たさないとして、先日、5月13日に、新たに8,000人規模収容のSAGAアリーナがオープンしました。

それら多くの自治体が様々な取組を行っている中で、多くのスポーツチームを有する本県においても、県行政が関わることで、さらなるスポーツの発展に加え、交流人口の増加など、大きな経済効果につながると考えます。

一昨年、本県でも、官民一体のスポーツコミッションが立ち上がりました。しかし、その事務局は観光戦略部内に置かれ、その役割は、スポーツ

ツーリズムの推進や大規模大会の誘致などが主な担いとなっています。

現在、県内には、上天草市、天草市、阿蘇市、大津町、八代市、南関町、水俣市の7つの市町村にスポーツコミッションが設立されています。

今から2年前、私自身がモルックというスポーツの県の協会の会長をしている関係で、大津のスポーツコミッションの関係者と連携し、九州大会と日本大会の誘致を行いました。この際も、より県からの支援、こういったものがあれば、もっとよかったのになというふうには思っております。

県のスポーツコミッションとしては、各地のスポーツコミッションの活動を促進し、スポーツの有する価値を最大限生かすため、幅広い分野でサポートしていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで質問いたします。

まず1点目は、県内市町村のスポーツコミッションが今後拡大していく中で、プロスポーツチームとの連携も含め、地域をスポーツでどう盛り上げていくのか。2点目に、スポーツは、地方の地域活性化、子供たちの夢実現、健康増進、交流人口拡大など、様々な分野で幅広い層へアプローチする必要があります。それらを担う本県スポーツコミッションの今後の在り方について、以上2点を知事にお尋ねいたします。

[知事蒲島郁夫君登壇]

○知事(蒲島郁夫君) まず、スポーツによる地域の活性化についてお答えします。

本県では、スポーツが持つ多様な力を県の活力につなげるため、令和3年11月に、スポーツツーリズムの活動指針となる熊本県スポーツツーリズム推進戦略を策定しました。

また、令和4年1月には、この戦略を着実に進めるための組織として、くまもつと旅スポコミッ

ションを設立いたしました。

戦略では、地域スポーツの掘り起こし、体験型プログラムの創造、スポーツ大会の誘致を三本柱とし、例えばガイド付きのサイクリング商品の開発など、スポーツで地域を盛り上げる様々な取組を進めています。

また、県内各地のスポーツを活用した地域活性化の取組を後押しするため、市町村や地域コミッションと意見交換会なども行っています。

さらに、3つのプロスポーツチームと協定を締結し、ホームゲーム時に市町村と連携した物産展や伝統芸能の披露を行ったり、地域イベントで選手が子供たちとの交流をしたりする様々な地域活性化の取組を進めています。

今後も、市町村、地域コミッション、プロスポーツチームと連携し、スポーツを生かした地域の活性化にしっかりと取り組んでまいります。

次に、今後のスポーツコミッションの在り方についてお答えします。

先ほど申し上げたスポーツコミッションは、私が会長を務め、行政、スポーツ界、経済界など10団体で構成しています。そこでは、多様な御意見をその活動に反映しながら取組を進めています。

スポーツコミッションは、設立して1年半ですが、現時点では、主に国際スポーツ大会の誘致など、県民に元気を与え、経済に波及効果のある取組に注力しているところであります。

今後、スポーツの持つ様々な力が生かせるよう、コミッション活動の充実に努めてまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 知事からは、地域やプロスポーツと連携し、地域活性化にスポーツを活用して、しっかり取り組んでいくというふうな答弁がありました。

実際、このスポーツコミッションに関しては、1年半ということで、まだまだこれからということでもあります。

今年は、ラグビーの国際大会、そのほかにはバドミントンのスーパー500とかツール・ド・九州と、そういった様々な大会誘致に関しては、その実績は徐々に現れてきているというふうに思います。

ただ、それらは、大会誘致に関して言いますと、やはり一過性になりやすい、そういったこともあります。継続的に地域の活性化につなげる、このことが非常に重要であるというふうに思います。

そして、この質問の中でも述べたように、スポーツの有する価値というのは、一昔前に比べるとかなり広い分野に広がりを見せております。県では、スポーツコミッションのある観光、そしてスポーツ施設を持つ教育庁、地域振興を担う企画振興部、健康に関わる健康福祉部、こういった様々な分野に、このスポーツというのは、裾野が大変広い分野であります。こういった多岐にわたるこのスポーツの価値を最大限生かすと。

そのためには、ほかの県、例えば広島県とかやっているように、新たな組織をぜひ知事直轄でつくっていただいて、そういったスポーツを統括する。熊本県では、スポーツ施設の在り方、こういったところも検討していかないといけない、そういった課題もありますので、今以上このスポーツの価値を高める、そういった組織の再編と、こういうこともぜひ前向きに御検討いただければというふうに思います。

そして、2019年には、皆さんの記憶に新しいように、女子ハンド、そしてラグビーワールドカップ、こういったものも開催されました。そういった経験、それを、今いる職員の皆さんもまだ多く

残っていらっしゃる。これをしっかりレガシーとして残していく、そのためにも、こういった新たな組織の再編というものもぜひお願いできればというふうに思います。

そして、少し話はそれますが、私に関わっておりますあの火の国サラマンダーズ、これも今頑張っております。NPBの今2軍参入に向けて頑張っておりますので、ぜひそれも併せて皆さんに応援をいただければというふうに思います。

それでは次に、県民総合運動公園へのアクセス改善対策についてお尋ねをいたします。

私は、過去に何度か、この県民総合運動公園に関して、この議場や委員会で質問を行ってきました。今回は、県民総合運動公園へのアクセス改善対策について、改めて質問をいたします。

運動公園内は、全長約2キロの敷地に、常設の駐車場が合計約2,000台配置されています。最も大きなメイン駐車場では917台が駐車可能です。平日でイベントがない日は特に問題ありません。しかし、大きなイベント開催時、特に、ロアツソのホームゲームや高校総体が土日と重なった際には、一般の利用者も相まって、駐車場は大変混雑します。

さらに、運動公園の北側にある県道145号瀬田熊本線、地元では供合線という道ですが、そういった道路やメインの駐車場の出入口になっている南北線その他周辺の市道も含めて、大変な車の渋滞が起こっています。そのため、周辺住民の方から、迷惑駐車の問題も含め、私のところに多くの苦情の声というものも届けられていました。

それらの状況も踏まえて、昨年、大きなイベントの際には、県が主導してこのアクセス改善に取り組むという発表がありました。その後、ロアツソ熊本開幕戦においては、大きな交通の混乱もな

く開催をされたというふうに聞いております。まだこの取組は始まったばかりですが、地元住民の皆さんからは、違法駐車が減ったとの御意見もいただいております、一定の効果は出ているというふうに思います。

しかし、つい先日、6月3日、4日は、高校総体が運動公園で開かれました。その際には、臨時駐車場も含めて全ての駐車場が満車になりました。さらに、おととい、ロアツソのホーム戦がありましたけれども、その日は、多くのイベントが重なって、朝8時の時点で駐車場はほぼ満車というふうになっておりました。まだまだこれらの対策については、課題は多いように思います。

さらに、園内の移動についても課題があります。運動公園全体図を見ると、例えば、えがお健康スタジアムで何か大きなイベントがあった際、臨時駐車場のうち最も遠い旧火の国ハイツ付近に駐車した場合、直線距離にして約2キロを歩いていかななくてはなりません。もし、それが真夏であれば、この距離を子供連れやお年寄りの方が歩いていくには大変困難であります。

そのような状況も、今後の改善が必要と考えます。例えば、園内の移動手段として、周遊バスや自転車、キックボードなど、新たな取組を考えるなど、もちろん安全面の課題、これはありますけれども、利用者の需要を踏まえて検討していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで質問いたします。

運動公園の内外に関わるアクセス改善対策として行っている県の取組の経過と今後のさらなる改善に向けた取組について、企画振興部長にお尋ねいたします。

〔企画振興部長高橋太朗君登壇〕

○企画振興部長（高橋太朗君） 県民総合運動公園は、公共交通によるアクセス手段が限られ、大規

模イベント開催時における周辺の混雑状況は、大きな課題であると認識しています。

このため、空港アクセス鉄道によらないアクセス改善策について、イベント主催者任せにせず、公園の設置管理者である県が主体的に対策に取り組むこととし、関係部局が一丸となって、本年2月のロアッソ熊本ホーム開幕戦から実証事業を行っています。

この実証事業においては、想定される利用者数に応じて、園内の多目的グラウンド等を臨時駐車場として活用するほか、自家用車以外での来場を促す取組として、パーク・アンド・バスライドの実施やJR駅からのシャトルバスの運行などを行っています。

加えて、駐車場の入退出時の混雑を緩和させる取組として、誘導員の配置や臨時の退出路の設置、駐車場の混雑情報のSNSなどによる発信も行っています。

これまでの状況としては、約3割の観戦者の方々に自家用車以外で来場いただいたことで、周辺道路における大きな渋滞は発生しなかったものと認識しています。

なお、今シーズン初めて観戦者数が1万人を超えた5月28日のロアッソ熊本ホームゲームでは、パーク・アンド・バスライド駐車場の増設や事前周知の強化等に取り組んだことにより、4割を超える観戦者の方々に自家用車以外で来場をいただいています。

一方で、議員御指摘のとおり、園内の駐車場は、臨時駐車場も含めて満車となる時間帯があったことや、最も遠い駐車場からえがお健康スタジアムまで相当の距離があることは課題と認識しており、引き続き、実証を通じて対策を検討していく必要があります。

園内の駐車場には限りがあることから、まずは

自家用車以外で来場いただく方の割合を増加させることが重要であると考えており、今後の実証事業を通じ、より望ましい施策の在り方や周知方法等について検証してまいります。

あわせて、多くの利用者が快適に利用できるような駐車場の増設につきましても検討を進めてまいります。

来月には、ラグビー日本代表とニュージーランド・オールブラックス・フィフティーンとの国際試合も開催されますので、これまでの実証事業を踏まえ、しっかりと対応してまいります。

全ての利用者や周辺住民の皆様にとって、安全で利用しやすい公園となるよう、引き続き、効果的なアクセス改善対策を検討してまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 県が主体的にこのアクセス対策を実施していただけるということは、本当に地元住民としても、そしてスポーツ関係者にとっても、そして利用者にとっても非常にありがたいことであります。今まだ始まったばかりということですので、あまり批判的なことを言うつもりはもちろんありませんけれども、大きなイベントのときだけではなくて、安心して利用できる公園環境をつくるということが県の役割ではないかというふうに思います。

特に、駐車場の混雑状況に関しては、私も、一昨日、運動公園に地域のイベントがあつて行きまされたけれども、駐車場はどこも満車なんですけれども、インターネットのその混雑状況を見ると、SNS、ツイッターとかインターネットのホームページがありますけれども、そこも更新がされてなくて、非常に困ったという経験をいたしました。

こういったシステムの導入というのは、やっぱりある一定の予算がかかってきます。ただ、何か

公共交通機関をそこに増やすというよりも、その投資効果というものはあるのではないかというふうに思いますので、こういった駐車場の状況がリアルタイムで分かる、そういったシステム、さらには、これは賛否両論あると思いますけれども、混雑時は駐車場を一部有料化する、こういったことも検討をしてみてもどうかというふうに思います。

また、園内の移動ということについては、あまり回答がなかったんですけども、先日私が行ったときにも、子供をだっこして1キロぐらい歩きましたけれども、大変苦勞をいたしました。現状、駐車場が分散しているという問題がありますので、ここに関しても、ぜひ、企画だけではなくて、土木部等も含めて、今回の実証実験をきっかけに検討をお願いできればというふうに思います。

ただ、この県の今行っている実証実験については、一定の効果というものが現れてきておりますので、ぜひ、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら、しっかり行っていただければというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。

次に、少子化対策に向けた結婚支援についてお尋ねいたします。

政府では、異次元の少子化対策とうたい、本年4月から発足したこども家庭庁を中心に、子供手当の増額や所得制限の撤廃、子育て支援の拡充など、様々な議論が進められています。

しかし、この少子化の根本的な原因は何なのでしょう。仕事と子育ての両立の難しさ、家事、育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育てや教育にかかる費用負担の重さ等、子育てへの負担感が一般的に語られます。

しかし、そもそも若い人の人口が減っているこ

と、若い世代の経済的な不安定さ、男女の出会いの機会の減少、さらには晩婚化など、子供を産む前段階で既につまずいていること、これが根底にあるのではないのでしょうか。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

これは、令和4年版の少子化対策白書による生涯未婚率の推移を表したものです。

日本の生涯未婚率は、2020年には男性28.3%、女性17.8%と、男女雇用機会均等法がつくられ、女性の社会進出が進んだ1985年頃から急激に増加しています。しかし、実は、夫婦が実際に持つ子供の数は、昔とそれほど大きく変わっていません。

一般的に、結婚後15年から19年たった夫婦の平均出生子供数を最終的な出生子供数として定義し、完結出生児数と呼びます。この数というのは、45年前の1977年が2.19、最新のデータである、少し古いですが、2015年は1.94となっており、現在の夫婦も平均して2人は子供を持っています。これらのデータから、若い方が結婚できる環境をつくるのが少子化対策の第一歩であると考えます。

他県では、現在様々な取組が進められています。

埼玉県では、官民連携の婚活事業として、SAITAMA出会いサポートセンター、こういったのを2018年から開始しています。ここでは、EQアセスメントと呼ばれる価値観診断を取り入れ、AIを使った自動マッチングを行っています。ほかにも、婚活イベントやセミナーの開催、相談員によるサポートなども充実しており、出会いから結婚まで、その段階に応じた切れ目のない支援を行っています。その結果、5年間で370組が成婚し、1万組近い交際が実現するなど、大きな成果を上げています。

また、愛媛県では、全国で初めてビッグデータを利用したレコメンド機能、いわゆるお薦め機能を取り入れることで、お見合いの成約率が平均9.5%から29%に上昇し、これまでに1,400組以上が成婚しているそうです。

さらに、現在は、民間のマッチングアプリの利用者も増加しております。多いところでは2,000万人もの人が登録をし、広く普及しています。しかし、それらの利用を検討する方にとって、それらのアプリや結婚相談所などに抵抗を持つ方も多くおられます。

これらのサービスを行政として積極的に取り組むことで、質の高い、安心して利用できる環境ができるのではないのでしょうか。

そこで質問いたします。

県は、これまで、結婚を後押しする取組としてどのようなことを行ってきたのか、また、他県の事例を踏まえた今後の新たな取組について、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長沼川敦彦君登壇〕

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 少子化の背景には、議員御指摘の出会いの機会の減少をはじめ、子育てに対する精神的、経済的負担、労働環境や社会全体の理解不足など、様々な要因が複雑に絡み合っています。

そこで、本県では、安心して子供を産み育てられるよう、幼児教育、保育の無償化や待機児童対策をはじめ、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のない支援に取り組んでいます。

特に、結婚を後押しする取組については、市町村や企業と連携した、社員の結婚や子育てを応援するよかボス企業の普及促進や全国に先駆けて制度化した少子化対策総合交付金事業において、市町村が行う婚活イベント、結婚相談窓口の設置等の取組を支援しています。

さらに、昨年度から、婚活サポーター等をまちのよかボスとして任命し、行政機関、よかボス企業と一緒に、地域ぐるみで結婚、子育ての機運醸成を図る取組を始めたところです。

議員御提案のマッチングアプリ等については、20を超える県が導入しています。民間と比較して安価な利用料かつ信頼性が高いという強みがある一方で、成婚に結びつけるためには、AIシステムの導入だけでなく、きめ細かな人的支援が必要で、そのための人材確保や維持管理等も含めたコスト面で課題があると伺っています。

県内では、有明広域行政事務組合による広域的な結婚支援や山鹿市の婚活サポート事業など、着実に成果が上がっている取組があります。県としては、このような好事例も踏まえながら、より効果的な方法について検討を重ねてまいります。

今般国が公表した「こども未来戦略方針」案では、社会全体の構造、意識を変えることが、次回の異なる少子化対策の基本理念として盛り込まれています。

このため、県としては、今月設置したこどもまんなか熊本実現に向けた庁内プロジェクトチームを中心に、子供や若者、子育て世代の視点に立った少子化対策について幅広く議論し、企業や地域社会等も巻き込んで、あらゆる世代の県民に意識の変革、醸成を促す取組を検討してまいります。

今後も引き続き、県民全体で少子化問題の危機感を共有し、市町村や企業、関係団体と連携の下、若い世代の誰もが結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなえられる社会の実現を目指し、全力で取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 県も様々な今取組を行っているということで、私個人としても、やっぱりこの人口減少、少子化というところが、最も日本にとって

も、県にとっても非常に大きな課題であるというふうに認識をしております。

熊本県も、子供医療費の助成の拡充とか、そういったことも含めて様々取組を進めております。ただ、そういった子育ての部分、もちろん私も小さい子供を育てておりますので、そういった支援をいただけることは大変ありがたいところでもあります。

ただ、やはりその前段階、結婚であるとか、あとは結婚した後、例えば、子供ができない、国でも今様々な保険制度の適用とか、そういったものもありますけれども、県も、しっかりこの少子化対策に取り組んでいくという姿勢を見せていただくことが非常に大事ななど。

そういった意味では、プロジェクトチームをつくって、今取組を進めているということですので、そこはぜひ期待をしていきたいというふうに思います。

そういったマッチングアプリとか、そういった新たなこういったものの導入ということは、なかなかハードルが高いというふうな感じですが、ぜひ、県全体、このスケールメリットをしっかりと生かした取組、それがひいては市町村の取組にもつながっていくというふうに思いますので、こういった話をしますと、やはり市町村の意向を重視してということをよく言われますけれども、しっかり県が先頭に立って、この少子化対策、取り組んでいただければというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

非認知能力を伸ばす幼児教育についてお尋ねします。

少子化対策として、保育料の無償化が全国的に進み、現役世代の負担軽減につながっています。ゼロ歳と4歳の子を持つ親の一人として、私も大変助かっております。

しかし、保育士不足はなお深刻な状況で、無償化により子供を長時間預ける親が増え、現場での負担増に伴い、多くの問題が表面化し、保育の質の低下が懸念されます。将来を担う子供たちのため、教育の量に重きを置く政策だけではなく、質の低下を防ぎ、効果的な教育への投資を行っていく必要があります。

そのような中、昨今の科学研究では、幼児教育での非認知能力の重要性が注目されています。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

これは、非認知能力とは何かというものをまとめたものになります。

アメリカの経済学者であるジェームズ・ヘックマン教授が行ったペリー就学前実験では、幼児期に非認知能力を高めると、大人になってからの人生の幸福度が上がることが示されました。その実験の具体的な内容は、3歳から4歳までの低所得層の子供たちを対象に、就学前教育を施すグループと施さないグループに分け、就学前教育を施すグループには、30週間にわたり専門家による指導を行いました。その結果、年収、犯罪率、持家率、高卒率など多くの面で、就学前教育を実施したグループのほうが有意によい結果となりました。

日本国内においても、岡山県では、子供たちの夢を育み、その実現に向けて挑戦できる力を育てる取組として、就学前の子供たちの非認知能力を育むため、昨年度から保護者向けの研修が県内各地で実施されています。

政府においても、こども家庭庁が新設され、幼児教育に関して、政府、国会で議論が進められています。もちろん、子育てへの負担を軽減させることは、少子化や人口減少を食い止める上で大変重要なことは言うまでもありません。しかし、その結果、教育の質が低下してしまうことは絶対に

避けなくてはなりません。

カナダのケベック州では、1997年に保育料の値下げが行われました。しかし、その子供たちが10代から20代になったとき、非認知能力、健康、生活満足度、犯罪関与にマイナスの影響を与えたとの報告があります。これらの結果からも、幼児教育の質を担保する政策が重要であると言えます。

さらに、小中学校の現場で非認知能力を学ぶ重要な機会となっていたのは、部活動です。しかし、今後は、社会体育への移行により、クラブチーム等での活動が親の負担を伴うため、家庭によっては、社会性を学ぶ機会が減っていくことが懸念されます。

さきの研究等で示されているように、幼児期に非認知能力を高める教育を行うことは、将来有望な人材を育てる大きな鍵になると考えます。

先ほど紹介したアメリカの研究では、教育の投資という観点からも、面白い結果が出ています。研究で使った費用を基に投資効果を計算した結果、利回りが15から17%という結果が示されました。利回り15%以上というのは、一般の投資では実現不可能に近い非常に高い利回りであります。将来を担う子供たちに大きく予算を振り分けることは、その利回りと複利効果を加味すれば、かなり有効な投資になるのではないのでしょうか。

今までの教育手法にとらわれず、今後は、科学的根拠を基礎とした、こういった教育が重要になると考えます。

そこで質問いたします。

現在の幼児教育における県の取組と、今後幼児教育の現場において非認知能力を高める指導を行うことが望まれますが、県として非認知能力を伸ばす取組をどのように活用し、行っていかれるのか、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 非認知能力を伸ばす幼児教育についてお答えいたします。

子供たちの健やかな成長においては、いわゆる読み書き計算等の認知能力とともに、根気強さや意欲、自制心、コミュニケーション力などの非認知能力を育成していくことが重要です。

議員御指摘のとおり、非認知能力の育成については、幼児期の教育が大変重要であり、教員、保育士等の指導力の向上が不可欠です。

県教育委員会では、県内の幼稚園や保育所、認定こども園等の教育、保育の質の向上を図ることを目的として、令和2年4月に、義務教育課内に幼児教育センターを設置しました。本センターでは、関係課や外部機関と連携し、教員、保育士等を対象とした初任者研修や幼児教育アドバイザー育成研修などを行っています。

また、非認知能力の育成に当たっては、幼児教育と小学校教育の接続も重要です。そこで、本センターにおいては、小中学校の教員や保育士等を対象とした幼・保等、小、中連携セミナーを開催しています。セミナーでは、具体的な事例を通して、非認知能力などの幼児教育で育んだ資質、能力が、小学校以降の育ちにどのようにつながっているのか協議し、指導に生かす取組を行っています。

今後は、非認知能力の重要性や育成の具体的な事例を示したリーフレットを作成し、園長や教頭、主任等の管理職を対象にした研修に活用するなど、幼児教育施設においても、独自に効果的な取組が行われるよう支援してまいります。

また、本県が実施している親の学び講座でも本リーフレットを活用するなどして、家庭教育の中で親子のコミュニケーション力等が育まれるよう取り組んでまいります。

引き続き、本県の幼児教育、保育の質を高める

ため、幼児教育センターの機能を最大限発揮し、子供たちの健やかな成長が図られるよう取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 今回、この非認知能力というのを初めてお聞きになる方もいらっしゃるかというふうに思います。

県としては、令和2年4月に幼児教育センターを設置し、様々な研修を行って、さらにその中で非認知能力についてもリーフレットを作成するなど、取組を進めていらっしゃるということであります。やはり非認知能力、なかなか数字には表せないところだと思います。

ただ、やはり私も、経験上、もちろん勉強も大事ですけれども、やはりそういった社会性も含めて、小さい頃にこういった教育を行っていく、自分で考える力とか忍耐強さ、こういったものをしっかり育む、これは、もちろんそういった現場だけではなくて、家庭の中でも同時に行っていかななくてはならないというふうに思いますので、親も巻き込んで、そういった取組をぜひまた進めていただければというふうに思います。

それでは次に、新規就農者確保の取組についてお尋ねいたします。

この質問は、過去に何度かほかの先生も質問されていますが、改めてお尋ねをいたします。

農業の人手不足問題は、昨今深刻な状況となっています。農林水産省の農業構造動態調査によると、基幹的農業従業者、いわゆるふだん仕事として主に自営農業に従事している者の数は、2012年の177.8万人から2022年の122.5万人へ、10年間で約55.3万人、約30%減少しています。幾ら人口減少が進んでいるとはいえ、それを上回るペースで担い手が減少しています。

農業における人手不足については、一般的に農

業をなりわいとする担い手不足と労働者を中心とした働き手不足の2つの側面があります。働き手不足については、他の業態と共通して慢性的な人手不足が見られますが、海外からの雇用、さらには非正規での雇用が増加したことにより、全体で見ると、やや増加傾向にあります。しかし、担い手不足は依然深刻な状況です。

さらに、担い手の高齢化割合は年々上昇しており、そこを補う新規就農者は、全国で5万人から6万人の横ばいで推移しており、その減少には追いついていません。今後さらに高齢化が進むことを考慮すると、親元就農も含めたあらゆる世代での新規就農者の確保が急務です。

そのような状況の中、農林水産省は、担い手不足という課題解決に向けて、2022年度から新規就農者の支援拡充を開始しました。初期投資に使うことを念頭に、最大1,000万を補助する経営発展支援事業や、経営が不安定となりやすい就農初期の不安解消のため、就農後3年間の所得支援として、使い道を限定しない、月12万5,000円の経営開始資金や就農準備資金といった支援を実施し、新規就農者の獲得に向けた動きを本格化させています。

一方で、熊本県の状況は、過去5年間を見ると、農業法人等の新規雇用就農者は横ばいか、やや増加傾向にあります。しかし、親元就農と新規参入を合わせた新規自営就農者は、平成29年度が295人に対し、令和3年度は214人と、やや減少傾向にあります。私の住む熊本市においても、昨年度はやや持ち直したものの、減少していることには変わりありません。

これは、コロナ禍による影響や物価、資材の高騰により、農業を取り巻く環境がより一層厳しくなっていることが大きな要因であると考えられます。

また、国の制度は、49歳以下の若い世代を主にターゲットとして設計されているため、それ以上の年代での参入は難しい状況です。

この担い手不足待ったなしの状況で、あらゆる世代への新規就農者獲得に向けた取組を行っていく必要があります。

本県では、これまでも、国の事業を活用し、新規就農者のハードルとなっている初期投資のリスクや採算性の低さによる所得の不安定性、こういった課題に対して様々な取組を行ってきました。しかし、結果的に十分な新規就農者数の増加には至っていないのが現状です。全国で5位の農業産出額を誇る本県の農業を守るには、人材の確保と定着への取組が大変重要と考えます。

そこで質問いたします。

本県の今後さらに加速する担い手不足に対し、新規就農者確保に向けてどのような取組を行っていくのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 本県の基幹産業である農業を守り、持続的に発展させていくためには、将来の担い手に育つ人材確保に向け、まずは、新規就農者の確保、育成が大変重要です。

そこで、県では、就農希望者に対して、相談、研修、就農、定着の各段階に応じ、市町村等関係機関と一体となったきめ細やかな支援を行い、ニーズに応じ、親元就農や雇用就農など多様な就農につなげています。

具体的には、就農に向けた第一歩として、中学生の農業体験バスツアーや高校生の農家実習の支援を行っています。また、各種の就農に関する相談については、新規就農支援センターにおいてワンストップで対応するとともに、就農前の研修段階では、県が認定した研修期間で技術習得の支援などを行っています。

就農初期に必要な施設整備の支援では、国と県で事業費の最大4分の3を補助する事業を昨年度から実施しており、親元就農であっても対象となることから、現場でも好評を得ています。

また、昨今の生産資材等の価格高騰を踏まえ、中古ハウスの補修・移設費を支援する事業において補助上限額を引き上げ、初期投資の負担軽減を図る予算を今定例会に提案しています。

加えて、熊本での就農を志す50歳代の就農希望者をターゲットに、技術研修や初期投資を支援する本県独自の取組を今年度から開始いたしました。

さらに、就農後の定着段階では、くまもと農業アカデミーやくまもと農業経営塾などにより、技術や経営管理のレベルアップに向けた支援のほか、本県農業を牽引するトップリーダーの養成にも取り組んでいます。

今後、市町村や農業団体と連携して、国と県の施策を総動員し、将来の本県農業を担う新規就農者の確保、育成にしっかりと取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 今回のこの質問に関しては、私自身、実家というか、本家が農業をしております。私の父も含めて、やっぱり年を取ってからでも農業をまだしたいという方が結構いらっしゃいます。そういった方々の意見を聞いて、現状はどうなっているのかというところを、いろんな農業関係者の方に聞いて回っておりました。やはりこの新規就農に関しては、かなりハードルが高いということと言われることが非常に多いわけですが、県として、今年度から50歳代の方でもそういった支援が受けられる、こういったことも実施をしていただいております。

それに加えて、あとは、やはり若い世代の農業

就農、私の地域においても、この親元就農で農業をされている方たくさんいらっしゃいます。一般の企業で働いて、帰ってきて農業を継ぐという方もいらっしゃいます。そういった方々がスムーズにこの農業をなりわいとしてやっていけるようにしっかり支援していただきたいと。なかなか本当に新規参入というのはかなり難しいというふうに思いますので、そういった親元就農、これもしっかり支援をしていただきたいというふうに思います。

それにまた加えまして、やはりこの定着ということも、一方で大変重要になってまいります。新規就農した場合でも、5年間で大体5%から7%ぐらい離農してしまうということもあります。こういったこともしっかり今県として、様々な団体とも協力をしながら定着に向けた取組、これも一方で行っていただきたいというふうに思います。

最後に、TSMC進出に伴う熊本市東部地区の道路整備について質問をいたします。

TSMCの進出により、今熊本県は大きく変わろうとしています。工場が建設中の菊陽町はもちろん、その周辺地域においても地価は上昇し、企業誘致合戦が進んでいます。

私の住む熊本市東部地区においても、3月に、熊本市が民間と連携し、工業団地を増設するという発表がありました。しかし、この地域は、熊本市の中でも大変渋滞が多い地域でもあります。国体道路や第一空港線、さらに東バイパスなど、通勤時間帯には、日常的に慢性的な激しい渋滞が問題となっています。

さらに、この地域の工業団地建設に当たって特筆すべき点は、熊本市が指定した全4か所のうち、高速道路のインターに唯一面していない地域であるということです。菊陽町と隣接する地域ではありますが、益城インターと熊本インターとは

5キロ程度離れています。

現在、この周辺道路の状況、県道103号熊本空港線、いわゆる第一空港線、県道36号熊本益城大津線、いわゆる第二空港線、そして国体道路など、東西を走る路線は、比較的充実をしています。

しかし、この周辺の南北を結ぶ道路は、まだまだ十分とは言えないのが現状です。この周辺の主要な南北道路である第二空港線から第一空港線につながり、そこから迂回する形で国体道路へとつながる国道443号や菊陽町の辛川の国道443号から国体道路につながる県道138号辛川鹿本線がありますが、いまだ整備が完了していない状況です。

今後、TSMCの進出や多くの企業が立地すること、これは大変喜ばしいことでもあります。しかし、県民としても、企業関係者としても、この熊本の渋滞問題、これは最も懸念するところではないでしょうか。

また、この周辺道路整備における大きな問題点、課題は、熊本市と菊陽町をまたいで走る道路であるということです。熊本市だけの道路であれば熊本市がやればよいという話になりますけれども、県と市が密に連携を取らなくては、なかなか前に進みにくい場所でもあります。

そこで質問いたします。

TSMCや新たな熊本での工業団地整備等の開発により懸念される渋滞問題を含む交通への影響をどのように考えているか、そして県として県道辛川鹿本線の整備を今後どのように進めていくのか、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) 議員御指摘の熊本市東部地区では、南北に国道443号、東西に県道熊本空港線が通っております。

この2つの幹線道路は、熊本市小山町の道明交

差点でT字路として交わり、その後も、菊陽町曲手の空港入口交差点まで重複しております。

この重複区間では、両路線の交通が集中することから、特に道明交差点の前後の区間で交通処理機能が低くなり、朝夕の通勤時間帯における渋滞の要因となっております。

そこで、このT字交差点から北側に向けて辛川鹿本線を整備することとし、熊本市と連携して取り組んでおります。

この整備計画といたしましては、道明交差点を十字交差点に改良し、さらに通称国体道路東西線までの南北方向約1.4キロメートルの区間を一部バイパスとして整備するもので、これにより、交通処理機能が改善され、重複区間での交通集中が分散されることによる渋滞緩和を目的としております。

整備区間の周辺には、流通業や製造業等の企業が集積しており、TSMCの進出に伴って、熊本市が半導体関連企業の誘致エリアを設定し、さらに物流企業が半導体製品の専用倉庫建設の意向を示すなど、今後新たな交通需要も見込まれます。このことから、本路線のさらなる整備の加速化が必要と考えており、早期の整備に向けては、熊本市との連携が特に重要であると考えております。

これまで、県と市との間で、道路線形や排水処理等について、相互に情報を共有し、整合を図りながら設計を進めてまいりました。

現在も、早期の用地取得に向け、地権者の方々の御理解が得られるよう、土地価格の評価方法について協議を行っているところでございます。

今後も、早期に用地買収を進め、速やかな工事着手につなげてまいります。

引き続き、熊本市と緊密に連携しながら、早期整備に向けて全力で取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 土木部長からは、熊本市としっかり連携をして、この道路の整備に向けて進めていくという力強い発言がありました。

前回の質問においても、この地域の問題というものは取り上げておりました。今回、この熊本市が工業団地を整備するということを発表したこのことで、地域の方々にとっても一歩前進したと、そういった期待の声が聞かれております。

しかしながら、やはりこの渋滞の問題というのは、もちろん都市圏の渋滞問題、これも含めて、やはり新たな道路整備、これは、もちろん熊本市だけではなくて、菊陽、大津、様々な地域において必要なことだと思いますけれども、こういった道路をしっかり整備していかなくは、なかなか地域の発展はないというふうに思います。

私も、地元の市会議員の先生、そういった方々とも連携をしながら、こういったちょうどこの熊本市との間にある区間、こういった区間は進みにくい、そういったこともありますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

以上で本日私が準備した質問は全て終了いたしました。

御清聴いただきまして、ありがとうございます。(拍手)

○議長(淵上陽一君) この際、5分間休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時8分開議

○議長(淵上陽一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

末松直洋君。

〔末松直洋君登壇〕(拍手)

○末松直洋君 皆さん、こんにちは。自由民主党・宇城市・下益城郡区選出の末松直洋でございます。

ます。今回で9回目の質問になります。改選後初めての一般質問になります。初心を忘れずに、また頑張ってもらいますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問に入りたいと思います。

本県農業の持続的な発展について。

まず1番目に、持続可能な農業について。

去る4月22日、23日、宮崎市において開催されたG7農相会合では、食料安全保障をテーマに、特に持続可能な農業について議論されました。

現状認識として、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵略が農産物、肥料、飼料等の資材価格を上昇させ、食料安全保障が世界的な課題であるとともに、生産コストの上昇分を適正に取引価格に転嫁する仕組みづくりが大きな政策課題に浮上しました。

世界的に増加する人口を養うための農業生産性向上と農業生産による環境負荷の低減を両立させることが急務であり、その内容を踏まえた先進7か国農業大臣声明とG7各国が取り組むべき行動を要約した宮崎アクションが採択されました。

並行して、国では、食料・農業・農村基本法の見直しが行われており、先日、取りまとめが公表され、基本理念としての4つの柱が示されました。

1つ目が「国民一人一人の食料安全保障の確立」、2つ目が「環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換」、3つ目が「食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保」、4つ目が「農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保」であります。

先月、農業協同組合中央会は、食料・農業・農村基本法の見直しについて政策提言を行い、その中でも大きな柱として、多様な経営体の位置づけ

と農業の再生産に配慮した適正な価格形成を基本法に明記することを国に求めています。

生産現場では、生産費が取引額を上回る事態も起きており、厳しい状況にあります。生産費を農産物価格に転嫁するフランスのエガリム法など、海外の法制度を国内に取り入れるには、消費者の理解と法整備が必要となり、国の責任において実現してもらいたいと考えています。

一方、本県農業に目を向けると、農業産出額全国5位と、国民への食料の安定供給に寄与しながらも、燃料、肥料、飼料などの生産資材の高騰という喫緊の問題に加え、少子高齢化に伴う労働力不足、頻発する自然災害など、厳しい現状があります。

そこで質問に入ります。

国際情勢が不安定であることや今後世界人口が増加することを鑑み、これまでどおり輸入農産物に過度に頼ることは危険が伴うと考えています。食料安全保障の基本は、安定した食料供給体制であり、持続可能な農業を実現していかなければならないと思いますが、農業県熊本の持続的な農業を進めるために、蒲島知事のお考えをお尋ねいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 熊本県の農業は、多彩な気候風土、豊富な地下水など、豊かな自然環境の下、多種多様な農産物を育む、魅力とポテンシャルのある産業であり、食料供給県として大きな役割を担っております。

これまで、私は、稼げる農業を旗印に、全国に先駆けて、農地の集積、スマート農業の導入などを推進してもらいました。また、若手農業者を対象としたくまもと農業経営塾の開設や外国人材の活躍を目指した学習機会の提供など、多様な人材育成も実施しています。さらに、環境を守る農業

を県民一体で支える地下水と土を育む農業推進条例の制定など、国の食料・農業・農村基本法の議論に先んじた取組も進めてまいりました。

私は、現在、熊本のポテンシャルを最大限に生かすことで、地方創生を実現し、50年後、100年後の熊本のさらなる発展につなげるため、5つの安全保障を掲げています。その一つが、食料の安全保障です。

しかし、最近、議員御指摘のとおり、燃料、肥料、飼料及び生産資材の価格高騰が農業経営を圧迫しています。

国の臨時交付金を活用し、激変緩和措置やコスト削減につながる技術導入の支援などを行っていますが、これは、あくまで緊急的な対応であり、抜本的な国の対策が不可欠と思います。

そこで、県では、県議会とともに、国に対して、支援制度の強化や適正な価格形成の仕組みの構築を、あらゆる機会を捉えて要望しています。

現在、国においても活発な議論がなされていますが、県としては、動向を見極めながら、生産現場の声をしっかりと伝えとともに、実情に合った制度構築となるよう、引き続き国に要望してまいります。

このように、本県が取組を進めている農業施策の先にある成果こそが、議員御質問の持続可能な農業の実現であり、食料の安全保障だと認識しています。

今年度は、蒲島県政4期目の集大成の年になります。将来につながる持続可能な農業の定着を強固なものにするため、引き続き全力で取り組んでまいります。

〔末松直洋君登壇〕

○末松直洋君 知事が若い頃夢見ておられた3つの夢の一つは、牧場主になられることだったと聞いています。

熊本県の農業に対する思いは、特に強いものがあると存じておりますが、本県は、現在、大きな流れの中で半導体産業の拠点になり、経済が発展していくことは大変喜ばしいことには違いはありませんが、数千年にわたり荒れた山林や大地を耕し続け、自然環境及び国民の命を守ってきた産業の農業は、過度に海外に依存し続けたことにより、ウクライナ侵攻等により脆弱さが露呈しました。今こそ、国及び国民は目を覚まし、様々な安全保障の中でも最も重要な食料の安全保障について、真剣に向き合うときだと思えます。

この農業を持続可能な産業にするためには、抜本的な国の対策が必要であり、幾つものハードルがあると思いますが、農業県熊本として国に要望する場合は、生産現場の声をしっかり酌み取り、未来に希望が持てる熊本モデルとして、強く提案していただきますようお願いいたしまして、次の質問に入ります。

続きまして、酪農家における飼料確保について。

引き続き農業問題の質問をします。

先ほどから農業の厳しい状況を述べましたが、中でも最も厳しい状況に立たされているのは、酪農経営ではなかろうかと思われます。この60年間で、国内の酪農戸数は30分の1に減少する一方、生乳の生産量は2倍弱に増えています。また、1戸当たりの生産量も60倍近くに増えています。

本来、酪農は、土地利用型の畜産業ですが、我が国では、大規模化が進む過程で、安易に購入が可能な輸入飼料依存型の経営が形成されてきたと思えます。

先日、報道番組を見ましたが、日本の生乳生産量の半分以上を担う酪農王国北海道で、過去最悪レベルという牛乳ショックに直面しているという内容であり、円安やロシアによるウクライナ侵攻

で、大部分を輸入に依存する飼料が高騰し、さらに新型コロナウイルスの影響で、生乳の需要が落ち込み続け、生乳の廃棄や牛の処分を求められている事態になっているというものでした。

さて、牛乳ショックの要因の一つとなった飼料高騰の問題についてですが、我が国は、配合飼料原料の5割以上を占めるトウモロコシを年間1,160万トン輸入しており、主な輸入先は、米国とブラジルになります。

平成26年から令和2年8月にかけてのトウモロコシの国際価格は、低位で安定し、この間、酪農家は、平均で1,000万を超える所得を得ていましたが、飼料価格が高騰した現在は、大きく減少しています。

農林水産省の統計によりますと、都道府県酪農における生乳生産コストの約5割を占める飼料費については、令和2年から令和3年にかけて約10%増加しており、令和4年度は、さらに上昇していることが予想されます。まさに、飼料を輸入に依存するリスクを改めて認識させられたところです。

国内のトウモロコシ生産に目を向けますと、主に酪農用の粗飼料として利用される青刈りトウモロコシが全国で9万6,300ヘクタール作付され、その生産量は、年間450から500万トンに及んでいます。

一方、昨年度から県内での取組が始まったトウモロコシの実のみを利用する子実用トウモロコシについては、以前、県の畜産課に、国内で賄うにはどれぐらいの農地が必要かということを確認したところ、日本の耕地面積の2分の1が必要だということでした。

自給率を100%に近づけるには非常に高いハードルですが、今般の海外情勢に左右される飼料高騰リスクを考えますと、国内飼料に転換を図る取

組は喫緊の課題であると思われま

す。これまで、酪農家を含めた畜産農家は、地域の耕種農家と連携した稲WCS、飼料米の生産、利用拡大による水田を含めた農地の有効活用に大きく貢献してきたことは間違いなく、今後も農地の維持を担っていただきたいと考えております。

そこで質問ですが、持続可能な酪農経営に不可欠な国産飼料の確保をいかに図っていくのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 本県の酪農は、乳用牛の飼養頭数、生乳生産量がともに全国第3位を占め、西日本一の産地を形成しています。

議員御指摘のとおり、ウクライナ侵攻などの予測不能な事態は、輸入依存度の高い飼料の長期的な価格高騰を招き、酪農家も大きな影響を受けています。

現在国において議論されている食料・農業・農村基本法の改正に向けた中間取りまとめには、輸入に依存する飼料などの国内生産の効率的な拡大の必要性が明記されておりますが、本県畜産の重要な柱である酪農の維持発展のためにも、輸入リスクに左右されない飼料の確保が重要です。

そのためには、青刈りトウモロコシや牧草など粗飼料の増産、飼料用米や子実用トウモロコシなど濃厚飼料の生産、利用拡大など、飼料自給率向上の取組を一層進めていく必要があります。

本県では、これまで、優良品種の導入支援による自給飼料の増産や、飼料の生産、調製を行うコントラクターやTMRセンターなどの外部支援組織の育成に積極的に取り組んだ結果、自給率の高い酪農家が多く育成されています。引き続き、外部支援組織の新規育成や事業拡大の取組を進めてまいります。

また、昨年度から試験栽培を開始した子実用ト

ウモロコシにつきましても、令和5年度は、前年度の約6倍である63ヘクタールまで面積を拡大する計画となっています。一部のTMRセンターで、混合飼料の原料として活用することが見込まれており、今後もさらに利用が広がるよう取り組んでまいります。

一方で、酪農家や外部支援組織の労働力や土地基盤のみでは、飼料生産に限界があります。そこで、令和4年度の補正予算で措置した耕畜連携飼料増産推進モデル事業を活用し、集落営農組織や土地利用型大規模法人などの耕種農家が飼料作物を生産、販売し、畜産農家が堆肥を供給する耕畜連携の取組を加速させます。

一部の酪農地帯では、飼料用農地の確保が困難になりつつありますが、県内一円において、国産飼料の増産と確保に向けた取組を積極的に推進し、輸入飼料に過度に依存しない、持続可能な酪農業の確立を目指してまいります。

〔末松直洋君登壇〕

○末松直洋君 本県でも、昨年度から子実用トウモロコシの試験が始まったことや、また、本年度は昨年の6倍の63ヘクタールまで面積が増えたことや、コントラクターやTMRセンターなど外部支援組織が育成され、自給率が高い農家が育成されているということですが、それにはまた限界があると思います。今現在、米の価格が下落した状況の中で、条件の整う畑地や水田を活用して、粗飼料及び濃厚飼料の拡大に取り組んでいくべきだと思います。

部長の答弁にもありますように、集落営農組織や土地利用型の大型法人などの取組も進んでいくことを強く願います。

質問でも述べましたように、酪農家の、周辺の水田耕作者への貢献はとても大きいものがあります。酪農経営を新規に始めることは、とてもハー

ドルが高いので、現在必死になって頑張っておられる酪農家に対して、また、市町村と連携して、粗飼料を含め、濃厚飼料を拡大し、持続可能な酪農経営ができるように、今後も支援をお願いいたします。

次の質問に入ります。

TSMCの県内全域への波及効果について。

2024年末の半導体量産開始に向けて、現在フル稼働で建設を進めておられるJASMCの工場建設は、国内はもちろん、海外からも注目を集めており、大変喜ばしいことだと思います。

このことにより、本県の生産額向上や地域の活性化、また、台湾との関係においても、直接的、間接的にプラスの効果が必ず見込まれると思います。

先月17日、熊本市において、国の半導体戦略及び熊本の可能性について、経済産業省情報産業課デバイス・半導体戦略室の室長が講演され、その中で、世界の半導体市場は、右肩上がりに成長し、2030年に約100兆円を見込んでいる、国内生産の売上げについても、2030年には、2020年の3倍に当たる15兆円まで伸ばしたいと語られています。

産業用に必要な半導体が熊本から供給される、場合によっては世界の供給源になっていく可能性すらあり、まさに熊本県にとっては願ってもないことであります。

蒲島知事は、この波及効果を県内全域に広げると語られています。

本年2月に、各地域振興局において、県の担当者が、それぞれの市町村長及び担当者とその件について意見交換をされたようです。

それぞれの首長の期待は大きく、特に県央・県南地域は高かったと思われます。ただ、県内全域で半導体誘致を目指すのは現実的に不可能で、広

い土地と豊富な水、安定した電力が必要と思われます。

スライドを御覧ください。（資料を示す）

本県の工業団地の現状です。残りの区画数は、あと僅かであります。

今回、県営の新規工業団地として、菊池市と合志市のそれぞれ25ヘクタールについて、昨年度から基本計画、基本設計が実施され、令和8年に分譲開始の予定で進められています。

数日前には、ソニーが27ヘクタールの工業用地を合志市で取得との報道がありました。これから県北地域では、急ピッチで工業団地開発が進んでいくことになるようです。

T S M Cが本県進出を表明された令和3年11月以降、本日までに半導体関連企業28社と立地協定が締結され、また、関連する物流企業3社とも立地協定が締結されるなど、企業にとって、本県は注目の的であります。

私の地元である宇城市や隣接する宇土市、美里町なども、今回のT S M Cの進出効果を取り込もうと、熱心に企業誘致に取り組んでいます。特に、宇城市、美里町においては、企業を誘致するための重要な武器となる補助制度の見直しが行われました。例えば、宇城市では、用地取得費に対する30%の補助制度や市内の用地情報を広く収集する制度などが創設されました。また、美里町でも、5,000万円を限度に用地取得費に対する50%の補助制度が創設されたと聞いています。

そこで質問に入ります。

T S M C進出という本県にとって千載一遇のビッグチャンスの波及効果を県内全域に広げていくためには、このような県央地域の市町村のように、熱意を持って企業誘致に取り組む自治体を力強く後押しすることが必要であると思っています。この点について県はどのように考えておられ

るのか、商工労働部長にお尋ねします。

〔商工労働部長三輪孝之君登壇〕

○商工労働部長（三輪孝之君） T S M C進出の効果を県内全域へ波及させる上で、熱意を持って企業誘致に取り組む市町村に対する県の考え方と支援についてお答えします。

T S M Cの本県への進出効果を全県に波及させることは、本県にとって重要な課題であると認識しています。

そのような中、議員御紹介の宇城市や美里町の工業用地取得に対する補助制度創設の動きは、企業進出自体を力強く後押しするものであり、大変ありがたい取組であると考えています。

また、先日、宇土市からも工業用地の確保について相談がありましたが、とても意欲的な姿勢がうかがえ、宇城地域の各市町の動きには、企業誘致に対する熱い思いをひしひしと感じているところでございます。

県では、そのような市町村の思いをしっかりと受け止め、市町村と連携しながら、企業誘致活動を展開しています。

具体的には、誘致に成功した自治体の取組事例を紹介する担当者の研修会を開催するとともに、県東京事務所や大阪事務所とも連携を密にして、市町村と一緒に企業訪問を行うなど、連携を図りながら企業誘致に取り組んでいます。

また、市町村が独自に整備された工業団地の情報等については、県が参加した首都圏等での展示商談会の場や県のホームページを活用して、全国の企業に幅広く紹介しています。

さらに、I T企業やコールセンターに対する立地促進補助金に関し、宇城市のように、市町村が県と同じく一定の要件を設けた補助金を交付する場合には、県の補助率を引き上げて交付するなど、意欲のある市町村の企業誘致活動を後押しし

ているところでございます。

県としては、市町村の企業誘致に対する熱い思いをしっかりと受け止め、一つでも多くの企業が、県内、特に県央・県南地域へ新規立地や増設投資をしていただけるよう、市町村とこれまで以上に信頼関係を深めながら、企業誘致に取り組んでまいります。

今後とも、TSMC進出効果が県内各地域へ広く波及するよう、引き続き、スピード感を持って全力で取り組んでまいります。

[末松直洋君登壇]

○末松直洋君 県央、また、県南地域の宇土市出身の三輪部長に力強い答弁をいただきました。

100年に1度のビッグチャンスと言われる今回は、どこの市町村もその流れに乗りたい、取り込みたいという思いはあると思います。

知事が、今回の波及効果を県内各地域に広く波及すると語られております。私は、その中で最も重要なことは、地元の熱意だと思っております。幸い、宇城圏域の3人の首長さんは、企業誘致に強い熱意があり、独自の補助金の制度を導入したり、工業団地の開発や宅地開発にも前向きに取り組もうとされております。交通の利便性にも優れているこの県央の宇城圏域の発展が呼び水となって、県南地域の発展につながっていくことと確信しています。そのためには、私たち県議も汗をかく覚悟でありますので、共に頑張ってみましょう。

次の質問に入ります。

中学校における休日運動部活動の取組について。

国は、令和4年12月に、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを示しました。そのガイドラインには、少子化が進む中、将来にわたり、生徒がスポー

ツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があると示しています。

また、生徒の自主的で多様な学びの場でもあった部活動の教育的意義を継承、発展させ、新しい価値が創出されることが重要であるとしています。

なお、部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるような地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じた生徒のスポーツ、文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要であるとしています。

このガイドラインで示されている内容は、休日の活動を対象としたもので、本年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携、地域移行の取組や実情に応じた可能な限りの早期の実現を目指すとしており、学校と地域との連携、協働により、生徒のスポーツ、文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備する必要があるとしています。

部活動においては、スポーツ部活動と文化芸術部活動がありますが、今回の質問は、中学校のスポーツ部活動に絞って質問を行います。

県は、3年間で運動部活動の地域スポーツクラブ等への移行を進めていかれると思いますが、県内市町村では、人口規模や地域の特性、実情にも違いがあり、地域クラブ加入に当たっては、困窮家庭の生徒の支援も必要かと思われます。さらに、平日の教師による部活動顧問の指導と休日の地域クラブによる指導の考え方や指導方法に違いがあれば、生徒が混乱してしまうおそれがあります。

また、地域クラブの大会参加について課題であ

りましたが、日本中学校体育連盟が大会の参加条件を見直したことにより、本県においても、中体連の参加条件が見直されています。

このガイドラインに基づき、本年度から、中体連の学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者も出場できるようになり、本県も、77クラブ、約700人が認定されていると聞いています。しかしながら、大会へのクラブチームの参入も、指導者次第では、勝利至上主義等の行き過ぎた指導につながらないか心配しているところです。

そこで質問に入ります。

県内の市町村の中学校における休日の運動部活動の地域移行の推進に当たり、県として今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長に質問いたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 県の今後の取組についてお答えいたします。

県教育委員会では、本年4月に、熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画を策定するとともに、令和5年度から7年度までを改革推進期間と位置づけ、市町村と一体となって取組を進めています。

具体的には、地域移行推進に向けた市町村の取組を支援するため、各市町村に対して、検討委員会の設置の時期や課題等について、アンケート調査を実施しています。今後、その調査結果を基に、市町村へのヒアリングを行うとともに、地域移行の早期実現に向け、各地域に存在する総合型地域スポーツクラブや競技団体と連携した地域移行のパターンを提案するなど、それぞれの地域の実情に応じたスポーツ環境の整備に向けて支援を行ってまいります。

特に、市町村の多くが課題としている指導者の

確保については、県で人材バンクを整備し、市町村が求める人材と指導を希望する人材を結びつけるなど、課題の解決を図ってまいります。さらに、今年度は、民間等の指導者に対する研修会の内容等を充実させることで、資質の向上を図り、新たな指導者の確保にも努めてまいります。

これらの取組に加え、来月には、地域の実情に応じた活動時間や場所等の条件整備を協議するため、有識者等から成る県の推進協議会を新たに設置することとしており、引き続き、市町村等からの意見も踏まえながら、中学生が将来にわたって継続してスポーツに親しむことができる環境の整備に向けて、丁寧に取り組んでまいります。

〔末松直洋君登壇〕

○末松直洋君 この3年間の改革推進期間では、生徒の部活動の在り方について大きな動きがあり、様々な問題も出てくるでしょう。都市部と山間部の地域格差や指導者の確保や家庭の事情など、課題はたくさんあると思いますが、ただ、主役は、教師ではなく、あくまでも児童生徒たちであります。そのところは、教育長、ぜひ御理解いただき、子供たちが置き去りにならないようによろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

こども図書館の開館に向けた取組状況について。

先月のニュースで、建築家の安藤忠雄氏が設計、建築費を負担するこども図書館の新築工事等が5月10日に着工したとの報道があり、水前寺江津湖公園の豊かな自然環境の中に整備される利点を生かし、熊本らしい施設となることを期待しているところです。

さきの2月議会の代表質問においては、知事より、こども図書館の開館に向けた思いと取組についての答弁がありました。

まず、これまでの経緯や取組については、令和4年8月に、熊本県と安藤忠雄建築研究所で、こども図書館の整備に係る協定が締結され、令和4年12月に県立劇場で開催したキックオフフェスティバルには、800名の方が参加されたと聞いています。

次に、運営方法については、県民参加型の運営を目指すこととされ、寄附金やボランティアを募り、県立図書館との連携や一体的な運営を考えておられます。

なお、図書の配架などについては、大阪市、岩手県遠野市、神戸市にある先行3館の取組を参考にするとともに、有識者の意見等を伺いながら、テーマの検討や図書の選定を進めるとのことです。

また、2月議会の一般質問においては、教育長より、こども図書館の設置に伴う県立図書館との連携についての答弁があり、運営体制については、こども図書館は、県立図書館、くまもと文学・歴史館と一体的な運営をすることです。

こども図書館が設置されることに伴う目指す県立図書館周辺の将来像については、こども図書館で読書の楽しみを知った子供たちや家族が読書への親しみや熊本の文学、歴史への理解を深めることができるなど、子供から大人までの知的好奇心を高める文化的エリアを目指すとのこと。

そのため、県立図書館とは、物理的にもこども図書館と県立図書館との行き来をしやすいようにする、県立図書館、くまもと文学・歴史館と新たに設置されるこども図書館との連携により、過去と現在と未来をつなぐ相乗効果を生み出し、熊本の知の拠点となることを目指す、私は、このような方向で準備を進められていると認識しています。

未来を担う子供たちの豊かな感性と創造力を育むことは大変大切であります。来年春に開館予定とのことで、県民の関心や期待も高いため、開館に向けてどのように取り組んでいかれるのか、教育長にお尋ねします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) こども図書館の開館に向けた取組状況についてお答えいたします。

来年春の開館に向けて、新たな熊本の宝として、県民に末永く愛される施設にするためには、県民参加型の運営、熊本のコども図書館ならではの本の選定、開館に向けた機運醸成の3つの取組が重要と考えています。

まず、1点目の県民参加型の運営については、本年3月から、広く県民や企業の皆様に寄附金のお願いをしております。現在、多くの皆様から運営に協力したいとの思いが届けられており、既に2億円を超える寄附金を見込んでおります。将来にわたって持続可能な運営を行うために、引き続き、さらに多くの皆様の賛同を得ながら、広く寄附を募ってまいります。

また、図書寄贈の取組について、県民の皆様がお持ちの本をこども図書館に寄贈いただく企画を、6月より県下全域で開始しました。現在、約4,000冊もの大切な思い出が詰まった本を寄贈いただいております。第2弾として、8月にも実施する予定でございます。

さらに、読み聞かせや本の整理等について、ボランティアの方々に参加、協力いただくことも検討しており、県民に親しまれ、かつ円滑な運営ができるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

2点目の熊本のこども図書館ならではの本の選定については、本年4月から有識者で構成する選書基準作成等委員会を設置し、選書基準やテー

マ、配架について協議を始めました。子供たちが豊かな感性と創造力を育むことができる本の選定となるよう、協議を重ねてまいります。

3点目の開館に向けた機運醸成についてです。

県民の皆様へに寄附金や図書寄贈の取組に参加いただくことに加え、より多くの方々にこども図書館を知っていただくことが重要です。このため、議員御紹介のキックオフフェスティバルに続けて、来月29日に安藤忠雄氏を熊本にお招きし、全県民を対象とした講演会を開催する予定です。この講演会をはじめ、様々な機会を通じて、さらなる機運醸成を図ってまいります。

このように、県民一体となつてつくり上げるこども図書館が、本との出会いにより未来を担う子供たちの感性や創造力を育み、夢へのかけ橋となる施設となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔末松直洋君登壇〕

○末松直洋君 現在、企業向けの寄附金や寄贈本の募集が始まったということでもあります。今後は、読み聞かせや本の整理などをするボランティアの協力や募集も必要になってくると思われま。県外のこども図書館は、コロナの影響もあったと思いますが、人数を制限して、予約制での入館だったと聞いていますが、本県のこども図書館は、気軽にいつでも行けるようになればと願っています。

ただ、まだまだこども図書館の認知度は、県民には浸透はしていないと思われるので、来月開催される安藤忠雄氏の講演会を機に、あらゆる媒体を活用して機運醸成に努めていただき、子供たちの夢が広がるこども図書館になるようにしていただきたいと思ひます。

次の質問に入ります。

児童家庭支援センターについて質問いたしま

す。

スライドを御覧ください。(資料を示す)

先日、令和4年度の県内の児童虐待相談対応件数が発表されましたが、2,764件と2年ぶりに過去最多を更新しました。

全国の令和4年度の統計はまだ発表されておひませんが、統計を始めて以来、31年連続で最多を更新しておひ、令和3年度の児童虐待相談対応件数は、20万件を超えています。

このような状況の中、全国では、とても悲惨な子供の虐待死が後を絶たず、毎年のように事件が起きています。

熊本でも、令和3年2月に、宇城市で、母親が当時3歳の長男の腹部を蹴つて転倒させ、死亡させるという悲惨な事件が起きておひ、このような事件が二度と起きてほしくないとおひ願つておひますが、先月には、父親が高校生の息子をバットで殴り、打撲を負わせ、逮捕されるという事件も発生しておひ、大変危惧しておひます。

そのような中、県においては、児童家庭支援センターを設置し、児童相談所や市町村と連携して対応しています。

児童家庭支援センターの役割は、1つ目が、ソーシャルワークや心理等の専門性と併せて、地域の実情にも精通する立場として、地域の子育て支援を含めて対応すること、2つ目が、市町村と児童相談所の間接域の相談に対応する総合的な相談窓口であり、アウトリーチも実施すること、3つ目が、家庭復帰後の状況確認やペアレントトレーニングの実施等、児童相談所からの指導委託への対応を行うこと、4つ目が、夜間、休日を含め、24時間365日の対応を実施すること、5つ目が、児童相談所から遠隔地での虐待等への初期対応として、子供の安全確認や一時保護への協力を行うこととあります。

今春、国は、こども家庭庁を発足させ、少子化対策を喫緊の課題として、子供の健やかな成長を促し、誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援を念頭に、手厚い支援に乗り出していますが、本県においては、既に児童家庭支援センターを県内各地域に8か所設置し、市町村と児童相談所との三層構造体制で地域での児童虐待対応に取り組んでいることは、先駆的な取組としてとても評価しています。

次のスライドを御覧ください。(資料を示す)

一方で、課題もあります。県内の児童家庭支援センターの配置状況です。実施主体は、社会福祉法人6か所、NPO法人が2か所となっており、それぞれの実施主体の基盤が異なっております。

次のスライドを御覧ください。(資料を示す)

令和3年度と4年度の児童家庭支援センターへの相談件数です。児童家庭支援センターごとの相談件数に差はありますが、確実に相談件数は増えています。

児童家庭支援センターの人員は、予算上、基本的に心理士1名、相談員2名の体制とされており、これだけの相談件数を3人程度の職員で対応しているという状況ですが、適切に対応するためには、さらなる支援が必要ではないでしょうか。

また、児童家庭支援センターでは、市町村への技術的助言などの支援も行っていますが、市町村では、その規模に応じて体制や職員数などが異なります。特に、人口規模が小さい市町村では、1人の職員が幾つもの業務を兼務しているというところもあり、市町村によっては、児童家庭支援センターに丸投げをしているところもあるなど、市町村の対応力、連携に温度差が出ているものと思われる。

そこで質問に入ります。

児童虐待相談対応件数が増加する中、今後まず

まず児童家庭支援センターの役割が重要になってくると思われますが、まず1点目として、児童家庭支援センターへの支援の拡充についてどのように考えておられるのか、また、2点目として、市町村の対応力に差があるなど、市町村にばらつきがある中で、児童家庭支援センターと市町村との連携についてどのように考えておられるのか、以上2点について、健康福祉部長にお尋ねします。

〔健康福祉部長沼川敦彦君登壇〕

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 児童家庭支援センターは、市町村と児童相談所をつなぎ、ソーシャルワークや心理士等の専門性を生かした相談対応等を行うことで、児童虐待の未然防止、早期対応を図るなど、重要な役割を担っております。

そのため、県では、熊本市と連携し、社会福祉法人等への委託により、令和3年度までに8か所設置し、県内全ての地域で、市町村、児童家庭支援センター、児童相談所の三層による相談支援体制を確立したところです。

このような取組を進めてまいりましたが、議員御指摘のとおり、組織体制や市町村との連携等において課題があることも認識しております。

まず、1点目の児童家庭支援センターへの支援の拡充についてお答えします。

昨年度の県内の児童虐待相談対応件数が過去最多を更新する中、児童家庭支援センターへの相談件数も、右肩上がりに増加しています。

そのため、令和5年度は、相談件数の増加や児童相談所からの指導委託等の拡充に対応できるよう、支援の充実を図ったところです。また、県児童家庭支援センター協議会と連携し、研修会を定期的で開催するなど、児童家庭支援センターのレベルアップを図っております。

次に、児童家庭支援センターと市町村との連携についてお答えします。

県では、子供とその家庭の実情把握や支援を行う市町村による子ども家庭総合支援拠点の設置を進めてきた結果、来年度当初には全市町村で設置される見込みです。

令和6年度からは、この拠点に母子保健の相談機関を一体化させ、ワンストップで対応することも家庭センターの設置が努力義務化されます。

そのため、昨年度から国の交付金により造成した県の安心こども基金により、市町村のこども家庭センターの設置を財政的に後押ししています。

また、市町村と児童家庭支援センターが一堂に会し、協議や意見交換、情報共有などを定期的に行う会議を立ち上げ、今月1日にその1回目を開催するなど、市町村とのさらなる連携強化を図っているところです。

今後引き続き、蒲島県政の基本方針に掲げる誰一人取り残さない社会の実現に向け、児童家庭支援センターの実態に即した支援を行うなど、児童虐待の未然防止、早期対応に全力で取り組んでまいります。

〔末松直洋君登壇〕

○末松直洋君 まず、1点目の支援の拡充については、相談件数の増加に対応できるよう進めていくということであります。定期的に研修会を開催し、児童家庭支援センターのレベルアップを図っていくということであります。

2点目の質問は、児童家庭支援センターと市町村との連携については、子ども家庭総合支援拠点の設置を進めるとともに、国の交付金を活用した県の基金により、市町村の子ども家庭センターの設置の後押しをし、対応力の向上を図っていくということであります。また、今月には、市町村と児童家庭支援センターが一堂に集まり、意見交換や問題の共有をされたようで、うれしく思います。今後も、国の宝である子供たちに対し、児童

虐待を未然に防ぐために頑張っていたいただきたいと思います。

最後の質問に入ります。

伝統工芸の継承に対する支援について。

伝統工芸の継承は、本県のみならず、国内も同様で、後継者がいなくて事業継承を断念せざるを得ない状況が続いています。

そんな中、日本の手仕事を後世に残していきたいという思いで、インターネット上で職人の技術や文化の紹介、伝統工芸の後継者の掘り起こしを行っている株式会社ニッポン手仕事図鑑という事業者がいます。

県では、後継者不足に対応するため、昨年度、この事業者に委託して、伝統工芸インターンシップ事業を実施され、2つの事業所が参加しています。1つは、美里町の鍛冶屋さん、もう一つは、八代市日奈久の竹細工屋さんであります。

スライドを御覧ください。（資料を示す）

インターンシップで参加者が実際に作業を体験している模様です。

伝統工芸インターンシップ事業とは、全国の伝統工芸産業の産地と未来の後継者とのマッチングを行うインターンシップです。後継者が見つからず、お困りの工房と求人情報を探している全国の学生、若者をつなげ、1泊2日の現地インターンシップを開催するものであります。

本県のインターンシップ事業においては、応募者数50名で、そのうち4名が後継者に内定しています。内訳としまして、先ほど申しました美里町の鍛冶屋さんには、応募者29名中現地インターンシップ参加者5名で、うち3名が後継者に内定し、既に1人は、本年4月から住み込みで頑張っておられます。あのお二方は、来年4月からの予定です。

日奈久の竹細工屋さんには、応募者21名中現地

インターンシップ参加者が5名で、うち1名の方が後継者に内定されており、現在準備段階とのことです。

やはり応募はしたが、現実には厳しいと判断されている方がいるのは仕方ないかもしれません。

今回、本県には、来年度にかけて4名の方が現地に移住し、研修に励まれるわけではありますが、受入れ側も後継者側も、大変な不安をお持ちであると推測します。受入れ側も、日本伝統工芸、メード・イン・ジャパンを後世に残していくため、ある程度の負担は覚悟の上だと思いますが、食事や住まい、報酬の面では相当の不安があると思います。

これは、とてもよいマッチング事業だと思いますが、後継者が途中で辞めてしまったり、受入れ側が、経済的負担が大き過ぎて、廃業に追い込まれているのでは元も子もありません。

そこで質問に入ります。

県では、伝統工芸の事業継承を進めていくために、後継者や受入れ側の工芸家に対して、国や市町村と連携して、どのように支援をされていくのか、観光戦略部長にお尋ねします。

〔観光戦略部長原山明博君登壇〕

○観光戦略部長(原山明博君) 伝統工芸の継承に対する支援についてお答えします。

本県の風土、生活の中で育まれてきた伝統工芸のたくみの技は、郷土の宝であり、後世に伝え、産業として持続させていくことが大変重要だと認識しています。

しかしながら、担い手である工芸家の方々の高齢化が進む中で、県のアンケートでは、約4割の工芸家が後継者がいないと回答しており、後継者の確保、育成が急務になっています。

そのため、議員御紹介のとおり、昨年度から伝統工芸インターンシップ事業をスタートしていま

す。その結果、北海道や東京都から応募された4名の方を後継者の候補としてマッチングすることができました。

この方々は、県外から熊本に移住されるため、県では、地元市町村と連携し、空き家等の住居の紹介や転入手続の支援、地域コミュニティの紹介など、安心して生活できるよう、きめ細かな支援に努めています。

また、工芸家がこうした後継者を着実に育てていくためには、安定した経営基盤も必要です。このため、職業訓練に係る国の助成事業の活用を働きかけ、経費の負担軽減を図っています。

さらに、今年度から新たに、工芸家が抱える様々な経営課題の解決を図るため、アドバイス事業を実施します。

具体的には、経営やマーケティングの専門家が、県伝統工芸協会などと連携して、研修や個別面談を行い、それぞれの工芸家の実情に応じて、経営分析や解決策の提案、各種事業手続の支援などを行います。

このように、市町村や関係機関とも連携を密にしながら、工芸家や後継者に寄り添った支援に努め、熊本の伝統工芸品が将来にわたって県内外の多くの皆様に愛用されるよう、その担い手となる後継者の確保、育成につなげてまいります。

〔末松直洋君登壇〕

○末松直洋君 国の助成事業制度の働きかけや県のソフト面での支援はとてありがたいものがあります。これまで後継者がいなくて悩んでおられた伝統工芸家の皆さんが、今回の伝統工芸インターンシップ事業のマッチングにより後継者が育つことは、すごくよい取組だと思います。ぜひ今後もこの事業の推進を進めていただきたいと思います。

本年度から、受入れ側の工芸家が抱える経営問

題の問題解決のために、アドバイス事業も実施されるようです。伝統工芸の技術習得には長い時間と技術が必要だと思いますが、お支えいただければありがたいです。

また、研修に入られる市町村との連携を密に図りながら、今後とも御支援よろしく願いいたします。

これで全ての質問を終了いたしました。

最後まで御清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(淵上陽一君) 昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後1時8分開議

○副議長(内野幸喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村亮彦君。

[中村亮彦君登壇](拍手)

○中村亮彦君 自由民主党・菊池郡区選出・中村亮彦でございます。

前回の質問が昨年12月でございましたので、6か月ぶりの質問ということになりますが、この6か月のときに、もう一般質問が回ってくるとは思ってもおりませんでした。この機会を与えていただきました竹崎和虎議員におかれましては、心から感謝を申し上げたいと思います。この定例会で、一般質問代わってくれというようなことを言われましたので、私も一瞬ひるんだわけでございますけれども、しかし、私は、常日頃から、地域の課題、そして県政全体の課題において取り組んでおるところでございますので、いつでも準備はできているというようなことでお引受けをさせていただいておったところでございます。

竹崎議員のこの経緯につきましては、ここでお

話しするわけにはいきませんので、これは、個別に、興味がある方は竹崎議員にお聞きなされたらいいなというふうに御案内を申し上げておきたいと思っております。

改選後の最初の定例会でございます。しっかりと質問させていただきたいと思っております。

それでは、最初の質問に入ります。

セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策についてお尋ねいたします。

今回、TSMCの工場が建設されています。セミコンテクノパーク周辺においては、かねてから、通通勤時間帯の交通渋滞が深刻であり、その解消が課題となっております。今後、TSMCや関連企業の進出により、一層の渋滞悪化が懸念されるところでございます。

実際、私のところにも、住民の皆様から、TSMCの進出に対する喜びの声が多く寄せられる反面、交通渋滞について、非常に多くの心配の声も寄せられております。地域住民の皆様にとって、この交通渋滞の問題は、日々の暮らしに多大な影響を及ぼしております。私としても、解決すべき大きな問題だと捉えております。

そのような状況を受け、昨年12月定例会の一般質問において、セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策、特に道路整備の状況について質問をし、土木部長より、菊陽空港線、大津植木線、中九州横断道路合志インターチェンジアクセス道路の具体的な進捗状況や今後スピード感を持って道路ネットワークの整備に取り組んでいく旨、御答弁いただきました。

現在も、計画に基づき事業が進められ、スピード感を持って御対応いただいているものと認識をいたしておりますし、昨日の答弁で、中九州横断道路の合志インターと大津西インターの間に、さらに新しいインターチェンジの設置と工場エリア

間の直結道路整備を検討する、また、大津植木線の主要交差点で立体交差を検討するとの発言がありました。大変期待の持てることだと思っております。ぜひとも実現していただきたいと思っております。

しかし、その一方で、先般、ソニー第2工場用地の取得決定の報道もあり、地域住民の間では、今でも著しい渋滞があるのに、今後さらに渋滞がひどくなるのではないかと不安の声が高まっております。

このような地域の声を受けて、先週5日には、合志市、菊陽町から、周辺道路の渋滞対策の強化等について、直接知事へ要望書を提出されました。私も、地域の代表として、高木議員、池永議員とともにこの場に同席させていただきましたが、知事からは、既に取り組んでいる事業の加速化と今後のさらなる対策の検討を具体化していくとの考えをお示しいただきました。

そこで、改めて質問します。

現在事業中の道路整備の進捗状況と今後さらなる対策について、土木部長にお尋ねいたします。

また、一方で、道路の整備については、用地の取得から工事の完成まで年単位の時間を要します。それまでの間、何も渋滞対策を行わないとなると、交通渋滞はますますひどくなる一方ではないかと思っております。

T SMCの進出が目前に迫っている中、道路整備のような中長期的な対策のみでなく、短期的な渋滞対策も講じていく必要があります。また、その対策については、県のみでなく、立地企業や関係市町等ともしっかり連携をして取り組んでいく必要があると考えます。

その対策の一つとして、J R豊肥線の原水駅とセミコンテクノパークの間で、セミコン通勤バス

が運行されております。そして、菊陽町が整備されました通勤バス広場が5月15日から供用され、さらに利便性が高まっております。

また、昨年度、県では、短期的な渋滞対策、ソフト対策の一環として、パーク・アンド・ライド、それからセミコンテクノパーク企業に対する時差出勤の要請等々を行っております。

このようなソフト対策も含めて、どのようにこの渋滞をこれから緩和していくのかということにつきまして、併せて企画振興部長にお尋ねいたします。

[土木部長亀崎直隆君登壇]

○土木部長(亀崎直隆君) まず、現在事業化して取り組んでいる道路整備の進捗状況についてお答えいたします。

都市計画道路菊陽空港線につきましては、昨年9月から用地交渉に着手し、5月末時点における契約率は、面積ベースで84%となっております。

来月には、改良工事に着手し、今年度内には、J R豊肥本線をまたぐ橋梁下部工の工事に着手いたします。

今後引き続き、令和8年度中の完成に向けまして、全力で取り組んでまいります。

また、大津植木線と合志インターチェンジアクセス道路につきましては、周辺地域の開発動向等を見据えた将来の交通量を想定し、車線数やルート等の概略設計を行っております。

今後、詳細な設計等を進め、地域の方々に計画をお示しした上で、一日も早く用地買収に着手してまいりたいと考えております。

次に、今後のさらなる対策についてお答えいたします。

まず、中九州横断道路の合志インターチェンジと大津西インターチェンジの間に新たなインターチェンジの設置及びJ A S M等が立地するエリア

とを直接結ぶ道路の整備に向けた検討を進めております。

また、大津植木線の主要な交差点につきましては、朝夕の通勤時間帯に特に交通が集中している特性等も踏まえまして、より円滑な交通を確保するため、立体化の検討も進めております。

既に実施している取組に加え、このような抜本的な対策を講ずることにより、周辺道路の渋滞緩和に大きな効果が見込まれるものと考えております。

今後も、国や地元自治体としっかり連携しながら、セミコンテクノパーク周辺の道路ネットワークの整備について、時間的緊迫性を持って取組を進めてまいります。

〔企画振興部長高橋太朗君登壇〕

○企画振興部長(高橋太朗君) 2点目のソフト対策についてお答えをいたします。

セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消のためには、中長期的なハード整備と併せて、短期的なソフト対策にも取り組んでいく必要があると認識しています。

これまで、ソフト対策としては、セミコン通勤バスの利用者の増加に対応した増便や菊陽町によるバス転回場の整備など、利便性の向上を図る取組が進められています。

企業側においても、時差出勤の導入や通勤ルートの指定など、渋滞緩和に向けた取組を進めておられます。

また、議員御紹介のとおり、昨年度、県のUXプロジェクトを活用した1日限定ノーマイカーデー実証事業が実施され、バス事業者によって、公共交通の利用による車通勤の1割削減と渋滞の緩和を目指した取組が行われました。

事業の実施に当たっては、企業の従業員アンケート等を基にバスの運行ルートを決定するなど、

計画立案の段階から立地企業とも十分に連携の上、取組を進めました。

この経験を踏まえ、今年度は、県が主体となり、期間を3か月程度に延長し、通勤バスの実証運行を予定しております。

この実証運行を通じて、企業や関係市町の御理解、御協力を得ながら、採算性を見極めつつ、本格運行を目指してまいります。

セミコンテクノパーク周辺の渋滞が少しでも緩和され、地域住民の皆様の安全、安心につながるよう、交通事業者や立地企業、関係市町と連携しながら、ソフト対策を進めてまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 質問原稿の最後のページを忘れておまして、大変焦ったわけでございますけれども、次は、ちゃんとしっかり持ってきてまいっておりますので、質問させていただきたいと思いますが、ハード整備については、私も、これまで、渋滞対策において要望、そして質問をさせていただいておりました。そのたびに、できることをしっかりやっていただいていたというふうにしております。

これは、右折レーンの延長であったり、あるいは交差点の改良、これは日々できることをしっかりやっていただいていたわけでありましてけれども、今度は道路整備をしっかりしていただくというようなことで、大変地域住民の期待も高いところであります。

そういう中であって、この前、6月5日に、知事、そして両副知事、そしてまた、土木部長をはじめ、関係機関の皆様方に要望させていただいたということは、先ほど質問の中で申しましたけれども、その中で、菊陽町の吉本町長が要望されたように、この主要交差点においては立体交差でお願いしたいとの旨でございます。これもしっかり

とかなえていただきたい。今から検討されるということでもありますけれども、かなえていただきたいと思っております。

立体交差となりますと、上を飛ぶか地下に潜るかということになりますけれども、その立体交差かアンダーパスでこれを解消していただきたいのは、特に南北を貫く菊陽空港線、そしてそのもう一個西側の合志インターチェンジアクセス道路、これについては、そこで抜けていかないと、そこにやっぱり平面タッチでいきますと、またそこに渋滞が起きるというようなことではございますので、将来的なことを考えて、これはしっかり検討していただきたいというふうに思っております。

菊陽町は、皆さん御存じのとおり、地形がすり鉢になっておりまして、北側のセミコンテクノパークの台地と南側の熊本空港の台地とありまして、これはすり鉢になって、一番その最下点が白川が流れとるというような状況になっております。

ということになりますと、ただでさえスロープを上がってアクセスするわけではありますが、それからさらに上を高架が通るということは、少し考えられないかなというふうにも思いますので、カルバートを利用してのそのアンダーパスということも、広い視野を持って、ここは検討いただきたいというふうに思っております。

それから、ソフト対策のことではございますが、このソフト対策においては、1日の実証実験ということで、パーク・アンド・ライドで通勤していただいたということではございますが、この実証事業は、あまり芳しくなかったという話は聞いております。あんまり乗る人がいなかったということではございますが、最初から成功するんだったら、これは一発解決なんです。しかし、やっぱり何回も継続して、そして実証を繰り返していただいて、

そして何が一番有効な対策かということを探していかねばならないというふうに思うわけでございます。

パーク・アンド・ライドは、非常に有効だろうというふうに思います。私が最初の渋滞対策に対して質問させていただいたのが数年前でありましたけれども、この数年前は、セミコンテクノパーク内に9,000人の方が働いていると言っていたんです。しかし、もうあれから何年かたって、もう今では1万人の方が働いているということではあります。

その1万人の方全てが車で通勤するわけではありません。公共交通機関で通勤される方、あるいは同僚の方と一緒に通勤される方、それぞれおられると思いますから、そういう方が2割いたとして、それでも8,000台の車が同じような時間帯にそこに集まってくるということになりますと、これは渋滞するわけでありまして、それをやっぱり緩和していくためには——働くのはセミコンテクノパークでいいけれども、通勤するのはパーク・アンド・ライドの用意した駐車場ですよと、そしてそこに分散していただいて、そこからバスであり、いろんな交通機関でそこから運ぶというようなことでやっていく、そういうことは非常に有効的だろうというふうに思いますので、一つのところに集めないで、とにかく分散させるというふうなソフト対策、これは、ハードの事業が時間がかかりますので、しっかりとソフト対策をやりながら、その渋滞の今の現況をしのぐというようなことで、とても大切なことだと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと要望をいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

有機フッ素化合物による地下水汚染への対応についてお尋ねをいたします。

皆様御存じのとおり、本県は、清らかで豊かな

地下水に恵まれた水の国と呼ばれております。県民の水道水の約8割を地下水で賄っておりますし、熊本市や私の地元菊陽町を含む11市町村においては、水道水のほぼ100%を地下水で賄う世界的にもまれな地域であります。

本県は、この豊かな地下水を、生活用水はもちろん、農業や工業などに活用しながら発展してきたわけでありますので、この宝の地下水を未来永劫に守り継いでいかねばなりません。

しかしながら、最近、この地下水について心配なことが起こっております。何種類もある有機フッ素化合物のうち、国の監視項目であり、暫定的な指針値が定められているPFOSとPFOAが国内各地の河川や井戸で検出され、健康への被害が心配されていますが、熊本市でも、市が調査した結果、白川地区及び植木町轟地区の2か所の井戸において、暫定的指針値の1リットル当たり50ナノグラムを超えたことが今年3月に公表されました。そして、その後の追加調査において、最も高い濃度である1リットル当たり220ナノグラムが確認されております。

PFOS、PFOAについては、過去に、半導体製造、金属メッキ処理、泡消火剤、コーティング剤等に幅広く使用されてきました。

しかし、自然環境の中では分解されにくく、高い蓄積性を有することが確認されたために、国において製造、輸入等の原則禁止の措置が取られるなどの取組が進められてまいりました。また、環境基準項目とはしないが、引き続き知見の集積に努めるものとして、モニタリング等の対象となる要監視項目に位置づけられております。

このような中、今年1月、国において、全国の自治体が令和3年度に河川や地下水など計1,133地点を調査した結果、81地点において暫定的な指針値の超過が見られたことが公表され、そのうち

大分市では、地下水から1リットル当たり1,800ナノグラムと、指針値の36倍の最高濃度のPFOS、PFOAが検出されております。

そこでお尋ねをいたします。

冒頭述べましたとおり、熊本県は、水道水の約8割を地下水に依存しており、特に地下水の保全が必要な地域であります。今回、熊本市内において指針値を超える井戸が確認されておりますが、私は、熊本市以外においても調査する必要があると考えております。調査について、知事はどのようにお考えか。

また、調査の結果、暫定的な指針値を超えた地下水が確認された場合、県はどのように対応されるのでしょうか。

以上を知事にお尋ねいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) まず、有機フッ素化合物による地下水汚染への対応についてお答えします。

熊本の地下水は、県民の生活と産業を支える未来に守り継ぐべき熊本の宝です。

県民の皆様が安心して利用していただくためには、客観的かつ科学的な調査に基づく事実をお示しすることが重要です。

議員御指摘のPFOS及びPFOAについて、最近では、全国的に多くの地点で国の指針値を超える事例が確認されております。

県内では、これまで、県の依頼により、水道を所管する市町村等で水源の水質調査が行われてきましたが、国の指針値を超える事例はありませんでした。また、国が行った河川水調査においても、同じく指針値を超える事例はありませんでした。

しかし、今年3月に、熊本市が行った地下水の調査において、指針値を超える事例があったと公表されました。

これらの状況を踏まえ、県においても、熊本市以外の県内17地点の地下水及び河川水について、7月から水質調査を行います。また、この調査は、来年度以降も継続的に行います。

なお、熊本市内の地下水及び河川水については、熊本市が継続的に調査されます。

さらに、有機フッ素化合物は、多くの種類が存在します。そのため、御指摘のPFOS及びPFOAのほか、今後国際条約により製造等の原則禁止が見込まれるものについても、併せて調査、把握していきます。

次に、調査結果が国の指針値を超えた場合の対応についてお答えします。

指針値を超えた地下水等が確認された場合、速やかに対応することが重要です。

国のマニュアルに沿って、市町村と連携し、まず、周辺住民に飲用を控えるよう、周知徹底を図ります。さらに、汚染範囲を把握するための追加調査を行い、健康被害防止の取組につなげてまいります。

熊本の宝である地下水や自然豊かな環境を守り、将来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務であります。

引き続き、国や市町村と連携し、県民の皆様が安心して地下水を利用できるよう、環境の保全にしっかりと取り組んでまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 本県のこの地下水においては、本当に県民の宝であるというふうに思っております。

今、地下水のことに關しては、大変多くの県民の方々の関心が高いというふうに思います。これは、昨今のこのTSMCの進出によって、いろんな企業がそこに張りつく、そしてTSMCだけで、1日にくみ上げる水の量は1.2万トンという

ふうに言われておりますけれども、これからいろんな企業が張りついて、そして多くのお水を使う、そうなりますと、地下水が枯渇してしまうのではないかと、あるいは地下水の水位が極端に下がるのではないかとというような懸念がありました。これは、地下水の量に対する懸念であります。これについては、地下水の涵養、これからその分だけ進めていくというようなことで指針が出されておりますので、今日は、質問はその地下水の質のことについて質問をさせていただきました。

これは、人体に関わる——本当に皆さんが心配されるだろうというふうに思います。これは蓄積されていくわけでありますから、そのPFOS、PFOAがそこに含まれていたとしても、飲んだすぐにどうかなるといふわけではありませんが、年を取っていくたびに、どんどんどんどん体内に蓄積されていくというようなことであります。

そのような、これは井戸水のところからも大分検出されておりますので、この原因の究明と、そして——原因の究明というのは非常にこれは難しいというふうに言われております。しかし、しっかりと調査して、そして何もないのであれば、もう本当に県民の皆様の安全につながるというふうに思いますし、また、そこで検出されたその数値が、数千ナノグラムという高い数値が今度出た場合においては、これは農産物にも含まれていたというような事案もあったというふうに聞いております。

ということになりますと、これは、私たちの生活用水であったり、飲料水であったり、あるいは工業用水、それから農業用水にも使われておるわけでありますので、本県にとっては、農業県ということで、とても盛んに農業が行われている地域でございますので、農産物にそのような風評被害でも起きようものなら、これは熊本県にとっては

本当に大変なことになるわけでございます。それを食べた、飲んだということだけではなくて、その風評被害にもしっかりと注視していかなければならないというふうに思っておりますので、まずは検査していただいて、これは知事の今の御答弁の中で、7月、来月からその調査を始めていただくということでありますので、ぜひこれは実践していただいて、そしてまた、そこで出た数値が基準値を上回るものであれば、また、それはそれで対策の方法を考えていかなければならないというふうに思っておりますけれども、何もないならないで、これは県民の皆さんの安心を担保できるというようなことでございますので、しっかりとこれは調査していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

半導体産業の活性化と産業振興についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大で、県内企業は、売上げ減少や部品調達の遅れなど、様々な影響を受けてきたところでありますが、5月8日に感染症法上の位置づけが5類に移行されるなど、アフターコロナに転換しつつある今、新たな局面を迎えております。

例えば、自動車関連産業については、業績を圧迫していた半導体の供給不足が緩和に向かい、生産台数が回復しております。それに伴い、県内自動車関連企業でも、生産が回復している状況です。また、個人消費についても、物価上昇の中にも景気が持ち直しており、特に宿泊は、観光需要喚起の効果もあり、回復しつつあります。

そのような中で、TSMCの進出による効果は、今後の県内経済の回復の後押しをするものと考えます。TSMCの進出決定が公表されてから1年半を過ぎ、あと1年半程度で工場が稼働される見込みであり、現在は、進出決定から稼働に向

けた中間地点とも言えます。

進出決定以降、県内では様々な動きがあつていて、多くの企業が進出を決定しており、ソニーの今後の熊本への投資も発表されるなど、関連企業の投資額も拡大をいたしております。

また、これを契機に、台湾と県内の民間団体の交流も進んでおります。以前から熊本県工業連合会は台湾電子設備協会と交流がありましたが、4月には、4年ぶりに対面形式での商談会が開催されました。

さらに、交流は、製造業だけでなく、多くの分野にも広がっており、3月には、県商工会議所連合会と県商工会連合会が、それぞれ台湾最大の商業団体、台北市進出口商業同業公会と経済交流の促進に向けた覚書を締結いたしました。

進出の効果は、様々な分野に及ぶことが見込まれ、数値の上でも、昨年度、九州フィナンシャルグループは、10年間で4.3兆円の経済効果が出るという試算を公表しており、この数値は、半導体の生産だけでなく、関連する設備投資や、さらには新たに雇用される人たちの住宅への設備投資なども含まれております。

県においても、このビッグチャンスを生かすため、3月末には、くまもと半導体産業推進ビジョンを策定し、進出効果を半導体産業以外の産業にも広げていくという方向を示されております。

県は、今後、このビジョンを基に様々な施策を実施していくことと思われませんが、民間団体の動きも踏まえつつ、県内産業全体についての経済効果を具体的にどのように広げていくのか、商工労働部長にお尋ねをいたします。

〔商工労働部長三輪孝之君登壇〕

○商工労働部長(三輪孝之君) 半導体は、パソコン、スマートフォン、自動車といったあらゆる製品やシステムに使用され、また、半導体関連産業

で培った技術は、半導体以外の分野でも、そのノウハウが活かされることから、半導体産業を振興することにより、幅広い産業分野における波及効果が期待できます。

くまもと半導体産業推進ビジョンにおいては、目指す姿の一つに「半導体を核とした産業創出拠点」を掲げており、具体的な取組として、県は、熊本大学と連携し、新たな産学官連携組織、くまもと3D連携コンソーシアムを4月に設置しました。

このコンソーシアムは、半導体の新たな技術開発にとどまらず、半導体を利用するユーザー企業との連携や半導体関連企業で培った技術などを生かした新産業創出を目指すもので、医療や農業など様々な分野の企業から参加申込みをいただいております。

また、JASMだけでも1,700人に及ぶ雇用が見込まれ、住宅や教育環境、交通インフラなど、衣食住に関わる様々な産業の活性化が期待できます。

さらに、本県においては、本年3月の阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルオープンや9月の台湾スターラックス航空の熊本—台北線の定期便就航などの影響で、国内外から本県を訪れるビジネス客や観光客が増加し、旅館、ホテル、飲食業などにおいても、経済効果の波及が期待されます。

また、議員御指摘のとおり、台湾の商工団体との交流促進も重要です。県商工会議所連合会、県商工会連合会、県工業連合会などと台湾の商工団体との経済交流促進に関する覚書の締結や商談会の開催といった相互交流を深める取組により、幅広い産業において、新たなビジネスチャンスが生まれます。

本県では、県庁内に、知事をトップとする半導

体産業集積強化推進本部を設置して、TSMC進出に伴う様々な課題に対応しています。

TSMC進出と半導体産業振興の波及効果を最大限に高め、その効果が県内のあらゆる産業に及ぶよう、さらに50年後、100年後の熊本の発展につながるよう、全庁一丸となって取り組んでまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 ただいまの商工労働部長の答弁の中に、産学官連携組織、くまもと3D連携コンソーシアムを4月に設置されたということでありませう。このTSMC進出の効果を、そしてまた、この半導体産業の活性化として、これから県全体にその効果を広げていくということに對しましては、この産学官、しっかりと連携をして、そして隅々までそれを行き渡らせるというようなことを、しっかりと目的を持ってやっていただきたいというふうに思います。

また、効果についても、交通インフラや、それから衣食住に関わる産業の活性化というようなことをおっしゃいました。その中に、住宅と教育環境ということもおっしゃったわけでありませう。これは、県全体に広げていくということになりますと、それぞれの地域で、その立地的な、そういうハンデというものもあるのかというふうに思うわけでありませう。

この半導体産業が集積をする地域のそばになきやいけないのか、それとも遠くに離れててもその効果を実感できるような効果が見込まれるのかということについては——私、昨年の経済環境常任委員会の視察で、水俣市のアスカインデックスを視察させていただきました。

これは、水俣市も巻き込んで、そしてその半導体の技術を実習させるというシステムでございまして、そのときの説明の中に、半導体産業が立地

する地域の近くに私たちはないから、だから人材育成はこっちでやるんですと。そして、ここで人材育成をやって、そこからその集積地帯にいろんな方々を送り込むと、そのような事業をやっておられる。ということは、やはり近くにいても遠くにいても、その役割といいますか、その目的といいますか、やっぱりそういうものをしっかりとやってきているなというようなことで、私は、大変これには感銘を受けたわけであります。

ですから、いろんな地域の方々も、いろんな知恵を出して、そしてその目的を持っていただきたいというふうに私は思っておるところでございます。

これについては、業界各界、そして各種団体の方々からも大変期待が高いと思いますので、しっかりと進めていただきたいと願うばかりでございます。

それでは、次の質問に入ります。

阿蘇くまもと空港の国際線についてお尋ねをいたします。

阿蘇くまもと空港の国際線は、今年1月、ティーウェイ航空のソウル線が週3便で運航を再開し、3月からは、週7便のデーリー運航となっております。

新型コロナウイルスの影響で疲弊した県経済にとっては、国際線の再開は不可欠であり、今後県全体が飛躍していくためにも、大変重要なことであると思っております。

本県は、今、TSMCの進出、インバウンドの急速拡大、新旅客ターミナルの開業など、追い風の中にあり、国際線の路線拡大の好機を迎えております。地方空港の国際線の新規誘致は、数年かかったケースもあると聞きますので、この絶好のチャンスを逃がさず、何が何でも国際線の路線拡大につなげていただきたいと思っております。

私は、TSMCの本県進出が決定して以来、増加が見込まれる台湾からの人流、物流に対応するためには、やはり台北線の新規就航は必須だと考えてまいりました。そして、ついに今月2日、スターラックス航空から、熊本—台北線の新規就航についての報道発表がありました。

台北線については、今後、スターラックス航空だけでなく、チャイナエアラインとも継続的に協議を行い、2社による就航を目指すということでもあります。これらは本県にとって大変喜ばしいニュースであり、私としても、今後ますます台湾との経済交流が活性化することを期待している次第であります。

また、今年1月には、知事、議会、経済界など、オール熊本でチャイナエアライン本社を訪問されましたが、その際、台北線の新規就航には、本県からの送客、いわゆるアウトバウンドの強化が必要との意向が航空会社から示されたと伺っております。

県は、これまで、県経済に直接寄与するインバウンド需要を取り込む施策を重点的に行ってききましたが、航空路線の新規誘致、安定運航の視点に立ちますと、アウトバウンド需要を増やすことも大変重要であると改めて認識をいたしました。ソウル線や台北線をはじめ国際線を安定的に維持していくためには、県民のアウトバウンドを強化していかなければならないと考えております。

5月の連休明けに新型コロナウイルスの取扱いが2類から5類に移行し、1か月過ぎましたが、以前の日常が戻ってきていると実感をしております。しかし、海外への旅行マインドがコロナ前に戻るには、もうしばらく時間がかかると思いますし、また、アウトバウンド需要を増やすためには、旅行会社と連携して旅行商品を造成したり、県民の皆様が海外に行ってみたいと思う工夫や仕

掛けが必要であると考えます。

そして、もう一つ興味があることが、ソウル線、台北線に続く新たな路線誘致戦略です。約30年後の航空旅客数の目標622万人を達成するためには、ほかの様々な方面へ国際路線を拡大していく必要があると考えます。

そこで質問です。

1点目は、ソウル線、台北線の安定運航に向け、県ではどのようなアウトバウンド施策を展開されているのか、そして2点目、今後の路線誘致戦略についてはどのように考えておられるのか、企画振興部長にお尋ねをいたします。

〔企画振興部長高橋太朗君登壇〕

○企画振興部長(高橋太朗君) 1点目のアウトバウンド施策についてお答えをいたします。

まず、ソウル線については、運航会社であるティーウェイ航空と連携し、県内でのテレビCMの放送や団体旅行客への助成などを実施しています。

また、本年5月には、韓国観光公社と交流促進に関する協約を締結し、今後、観光客の相互送客や熊本―韓国路線のPRなど、事業を強化することとしております。

次に、台北線について、まずは、台湾への旅行機運の醸成や認知度向上に向けた取組として、県内メディアの協力を得て、台湾観光の情報発信などの事業を実施しております。

また、魅力的な旅行商品の造成を支援するため、台湾政府と連携し、県内旅行会社を対象に、台湾での観光セミナーの開催や市場調査などを実施しております。

さらに、日本とのつながりが深い台湾の歴史や文化に触れるための修学旅行、教育旅行の推進や若者のパスポート取得に係る助成など、教育委員会や観光戦略部などと連携し、アウトバウンド支

援に取り組んでまいります。

2点目の今後の路線誘致戦略についてお答えいたします。

本県にこれまで就航していた韓国の大邱線、台湾の高雄線、香港線の復便はもとより、新規就航を目指して積極的な誘致活動を行っています。

特に、香港線については、人流をはじめ、農作物等の物流の需要も見込まれるため、早期復便に向け、誘致活動に力を入れています。

今後も、熊本国際空港株式会社と連携し、東アジアを中心に、経済成長が著しい東南アジアなど、市場の将来性や路線の需要予測等を行い、戦略性を持って路線拡大に取り組んでまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 航空路線についてお答えをいただきました。

国際線については、今まで止まっていたものを、またこれから再開もさせなければならないし、そして新たな路線誘致も確かに必要になってくるだろうというふうに思います。

そして、アウトバウンド対策については、以前も熊本と台湾・高雄線がありましたが、インバウンドは、確かに台湾・高雄線あったんですが、アウトバウンドがないというようなことで、これは、ずれがあるというようなことでございました。

ただ、これは、熊本県の人口が172万人に対して、台湾・高雄市は272万人ということでございます。それで、もちろん人口密度も、1キロ平方メートル当たりで、熊本は233人、台湾・高雄が922人ということでありますから、これは4倍ということでもありますから、土地の大きさが違うということからすると、インバウンドとアウトバウンドのずれが、それは出てくることもあるかなというふうに思うわけでございますけれども、しっ

かりとやっぱり交流を深めていくためには来ていただく、そして私たちも出かけていくというような、そういう動きもこれは必要なだろう、そして県民の方々にそれをやっぱり周知していただいて、そしてそういうマインドにしていくことも必要なだろうというふうに思います。

アウトバウンドについては、特に、観光だけでそれを増やそうということについては大変難しいことだろうというふうに思います。何が——やっぱりビジネス交流で、いろんな方々、あるいはいろんな国に出かけていって、そしてビジネスを展開するというようなことについては、やはり利用客も多くなってくるんじゃないかなというふうに思います。

ビジネス利用ということになりますと、半分は必要に迫られて利用するということになりまから、やっぱりそういうところは、しっかり取り組んでいかねばというふうに思うわけでありま。

訪問する側と迎える側ということも、しっかりとこれはやっていかねばならないというふうに思いますし、熊本空港のことについては、昨日、西議員のほうから質問がありました。熊本空港の使い勝手、それと地域に開かれた広場ということで、いろんな方々が利用していただいて、先ほど言いました622万人の達成に向けて、地域とも連携し、そしてアジアの諸外国の方々ともしっかりと連携をしながら交流を深めていくと、そのような空港になることを願っておるところでございます。

それでは、最後の質問に参ります。

肥料の安定供給への対策についてお尋ねをいたします。

いろんな業界の方々と意見交換をしますが、農業に関しては、肥料価格の高騰の話をお聞きします。肥料価格の高騰は、農家経営にとって影響が

大きく、近隣の野菜などを生産している多くの農家の方々から、コストが上昇して経営的に厳しくなっているとのお聞きいたします。

肥料価格は、令和3年頃からじわじわと上がり始め、令和4年の春以降に急激に高騰し、国の農業物価統計調査によりますと、令和2年を100とすると、令和5年4月では155となっており、高止まりの状況が続いております。

そのため、県では、令和4年の秋肥及び春肥において、緊急的に国の肥料価格高騰対策と連動して、肥料価格の高騰分に対する助成を行われました。このことは非常にありがたい支援であり、継続的に実施していただきたいと思ひます。

一方、化学肥料は、その原料の大部分を輸入に頼っております。そのため、輸入相手国の食料生産状況や国際紛争、原油価格など、農家ではどうしようもない環境条件により価格が大きく変動してしまいます。さらに、これらの原料を確保できなくなれば、肥料の確保にも支障を来し、作物生産そのものができなくなってしまいます。

昨今、国際情勢が不安定でありますので、安定的に肥料原料を確保していくため、肥料原料の国産化を進めていくことが非常に重要になってきていると考えております。

そのような中、菊池地域は、本県最大の畜産地域であり、JA菊池では、これまで独自の施設で堆肥を製造し、県や関係機関と協力しながら、堆肥の品質向上に加え、運搬や散布をしやすいように堆肥をペレット化するなど、耕畜連携により堆肥利用の促進を図っておられます。この耕畜連携とは、作物を栽培する耕種農家が飼料作物などを畜産農家に提供し、畜産地帯では堆肥を生産し、耕作地帯で活用するもので、工夫を重ねながら取り組まれております。

そして、今年4月に、JA菊池が、肥料メーカ

一と協力し、地域で生産される堆肥を活用して、堆肥と化学肥料とを混合した肥料を開発されました。これは、新聞でも取り上げられ、堆肥を肥料の原料とすることで、肥料コストの削減にもつながっていると聞いております。

農家経営を安定、発展させるためには、コストダウンとそれに伴う所得向上が重要でありますし、それがなければ堆肥の利用も進まないと考えます。その意味でも、JA菊池のこのような取組は、大変期待が持てますし、肥料価格高騰で苦しむ農家の明るい兆しになればと思う次第であります。

そこで質問です。

今回紹介したJA菊池の取組のように、長期的視点に立った肥料のコスト削減や安定供給をどのように図っていくのか、県の考えを農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 世界的な情勢変化により肥料の原料調達が不安定となるなど、これまでになく肥料価格が高騰しています。

このため、令和4年度においては、国が事業化した価格上昇分の70%を支援する肥料価格高騰対策に、県においても15%を上乗せする事業を実施したところです。

また、原料の国際価格に影響を受けにくい肥料供給体制づくりに向け、国では、肥料の原料3か月分を備蓄する制度を立ち上げたほか、堆肥などの国内資源の利用拡大に力を入れ始めました。

このような中、JA菊池では、議員御紹介のとおり、地域で生産される牛ふん堆肥に化学肥料を混合した肥料が開発され、製品化されています。この肥料には、堆肥が2割から4割混合されており、スイカ等に使用すると、収量や品質は従来と同等のまま、肥料コストを10%程度削減できる

とのことです。

県でも、昨年度から、国産肥料安定供給支援事業を開始し、堆肥など地域資源を活用した混合肥料の開発について支援を行っています。

具体的な事例として、JA熊本うきが、肥料メーカーと連携し、牛ふん、鶏ふんなどの家畜堆肥と化学肥料を混合した肥料を試作しています。今年度は、県の農業研究センターや地域振興局とともに、水稻で実証試験を実施し、肥料の効果やコストについて検証してまいります。

さらに、下水汚泥資源の肥料としての活用について、設置管理者である複数の市町から相談を受けており、今後、実現に向け協議を進め、成分分析など技術面での支援を行ってまいります。

これらの取組は、地域資源の利用拡大により肥料の安定供給を目指すものであり、持続的な農業の確立を進める本県のみどりの食料システム戦略にも合致しています。

今後とも、肥料のコスト削減や安定供給に向け、堆肥等の地域資源の有効活用について、市町村やJA等の関係機関と連携して取り組んでまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 肥料の安定供給という、もう大前提でございます。そしてまた、これがコストダウンにつながればというようなことでございますけれども、本当にあの——ふん尿であったりとか、あるいはわらであったりとか、もうそもそも捨てるものをしっかり大事にそれを資源化して、そして肥料に使うというようなことで、まさにこの現代のリサイクルといいますか、本当に現代の施策だろうというふうに思うわけでありまして、また、JA菊池においても、これをしっかりと今研究しながら、そして企業と連携しながらやっているというようなことで、本当にいい取組だろうと

いうふうに思います。

ただ、これが農家の所得向上につながらなければ、私は何にもならないというふうに思っているわけであります。先ほどの答弁の中で、10%抑えられるというようなことでございましたけれども、コストにおいても、しっかりと今農家の資材高騰が大変問題になっているときでありますから、このコストはしっかり守っていただいて、そしてまた、売上げをまた上げていかねばならないというふうに思っておるところであります。もう売上げを上げるか原価を下げるか、これしかありません、この利益を出す方法としては。

ただ、売上げを上げるということに関しましては、確かに、あの大規模農業であったりとか、このような対策をしっかりと打っておられますので、そこはそこで進めた上で、しっかりとこの農業を守っていかねばならないというふうに思っておるところであります。

私は、農家の長男に生まれました。しかし、29歳で商売を始めましたので、その道には進みませんでした。しかし、私の父母であったり、あるいは私を地域で育てていただいたおじさん、おばさんたちが、もう本当に大変な苦勞して農業経営をされておられるわけでございます。

そういう中であって、コストダウンであったり、あるいはこれからの農業収益については、しっかりとこれからも私は取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

今日の質問は、これで終わらせていただきます。

御清聴、本当にありがとうございました。（拍手）

○副議長（内野幸喜君） 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明14日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第4号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時3分散会

